



## たつの観光大使決定！

かなたに **金谷 さくらさん**

やまねみさき **山根 美咲さん**

たつの市の魅力の数々を、市内の方々はもちろん、県内や国内、海外の方々にも知っていただけるような活動をしたいと思っています。イベントやSNSを通して多言語でのPRにも積極的に取り組んでいきたいです。  
微力ながら、1年間頑張りますのでよろしく願います。(金谷 さくら)

私は、新しいことに興味を持って取り組むことが好きで、笑顔で周りを明るくすることができます。イベントや行事に参加し、市民の方々と触れ合うことで、たつの市の魅力をたくさん発見していきたいです。  
観光名所や特産品の素晴らしさを自分の言葉でしっかり伝えられるように、1年間精一杯頑張りますので、よろしく願います。(山根 美咲)





# 『次世代につながるまちづくりへの投資』

令和6年度の施策と取組を  
市民の皆さんにお伝えします。

世界中で猛威を振った新型コロナウイルス感染症は、5類感染症に移行し、社会経済活動が緩やかに回復しつつある一方で、物価高騰は長期化し、市民生活に影響を及ぼしております。

こうした中、本市では、龍野武者行列、市民まつりをはじめとする恒例行事等が各所で再開され、地域の活力と賑わいが戻ってまいりました。また、物価高騰に對しましては、市民・事業者等の実情に応じた効果的な支援を実施してまいりました。

一方、国は、少子化トレンドの転換を目指しており、本市においても「(仮称) たつの市こども計画」を策定し、子育て施策の充実・強化、包括的な施策を展開してまいります。また、新宮地域小中一貫校の開校に向け、実施設計業務に取り組んでまいります。

健康志向の高まりや健康ニーズが多様化する中、市民の主体的な健康づくりを支援してまいります。

## 2 未来を見据えた 新たなまちづくり

物価高騰対応事業として、省エネ家電・省エネ設備等の購入費を支援してまいります。

また、市の活性化に資する地域ポテンシャルの発掘とその活用方法を検討し、未来を見据えた新たなまちづくりを推進してまいります。

交通利便性の高い山陽自動車道龍野西一C周辺におきましては、新たな産業団地整備の実現性を調査します。新たな商業施設の誘致を進める「龍野一C周辺まちづくり区画整理

また、山陽自動車道龍野及び龍野西一C周辺におきましては、交通の利便性を生かし、市の持続的な発展と地域の活性化を創出する拠点として投資してまいります。

昨年開始しました「書かない窓口サービス」は、来庁者の方から「手続きが楽になった」と好評を得ております。引き続きデジタル技術を活用した質の高い市民サービスを提供し、TDXの推進を加速してまいります。

GX社会への対応としましては、温室効果ガス排出量の削減目標を含めたロードマップを示し、ゼロカーボンシティの実現を目指してまいります。

南海トラフ地震の発生が切迫している今、市民の生命と財産、生活を守るため、ハード・ソフト両面で強靱なまちづくりに取り組んでまいります。

市民一人ひとりが、ふるさとたつのへの愛着と誇りを持ち続け、次

事業一につきましたは、組合設立と事業認可に向け取り組んでいくとともに、将来的な交通渋滞の緩和に備えるため、周辺道路の測量調査等に着手します。

JR竜野駅周辺整備につきましたは、駅舎の橋上化、自由通路のバリフリー化を進め、交通結節点として利便性・快適性を向上させてまいります。また、JR本竜野駅周辺におきましては、土地利用やまちづくりの方向性を検討します。

一方、TDXの推進につきましたは、行政手続のオンライン化を拡充するとともに、自治体標準化システ

世代へつなげる「未来応援 住みたいまち たつの」の実現に邁進してまいります。

## 1 健康で心豊かに日々を 楽しむまちづくり

「たつの市こども家庭センター」を新たに設置し、児童福祉と母子保健の一体的な相談支援体制を強化してまいります。また、「子育て支援アプリ」を導入し、子育て世代へのサポートを充実させてまいります。

公立こども園の給食につきましたは、3歳児以上の園児を対象に主食(米飯)の提供を開始します。

小学4年生から中学3年生までの児童生徒を対象に、来年4月に開幕する「大阪・関西万博」での校外学習に向け準備してまいります。また、中学生を対象としてきた「英語検定料補助金」を小学生まで拡大します。

新宮地域小中一貫校の整備につきましたは、令和10年4月の開校に向

け、準備委員会を設置し、学校と保護者、地域の方々と一体となって協議を進めてまいります。また、市内初の人工芝による多目的グラウンドの整備に向けて、御津地域において測量調査等に着手します。

近年、不登校児童生徒数が増加傾向にあることから、「教育支援センター」を中核とした支援体制を構築し、学びの保障を推進してまいります。また、教員業務支援員を全校に配置します。

本年4月1日から、事業者による障害者への合理的配慮の提供が義務化されることから、これまで以上に障害者支援を強化してまいります。また、龍野公園をインフルーシブ公園として再整備してまいります。

疾病の早期発見・早期治療を図るため、健康診査項目に腹部エコー検査を追加するとともに、子宮頸がんの無料検診対象者を拡大します。さらに、帯状疱疹ワクチン接種費及び補聴器の購入費を助成します。

ムへの円滑な移行、行政事務の根幹となる文書管理システムを導入します。

他方、GXの推進につきましたは、「地球温暖化対策実行計画(区域施策編)」を策定し、市の将来像や取組を示してまいります。

本市の魅力を地域内外に発信し、多くの方知ってもらうことが重要であることから、市ホームページを全面リニューアルし、SNSを活用した広報活動を強化してまいります。また、「大阪・関西万博」で「ひょうごフィールドパビリオン」に認定されたプログラムを兵庫県と連携しPRしてまいります。さらに、広域版観光ガイドブックを作成するとともに、「下川原蔵あかね」をリノベーションし、重伝建地区選定5周年を迎える龍野地区の魅力を高めてまいります。

## 3 安全で安心して住み続け られるまちづくり

近年、頻発・激甚化する自然災害に対応するため、防災行政無線設備の更新を着実に進めるとともに、避難所として活用している中学校体育館及び龍野体育館競技場に空調設備を設置します。

土師南山調整池の排水施設整備や片島・ひばりヶ丘地区の浸水対策

工事に着手するとともに、浸水が想定される区域などの情報をまとめた「内水ハザードマップ」を作成し、災害リスクの回避に役立てます。

昼夜を問わず消防活動に当たる消防団に対し、準中型免許の取得費を助成するとともに、小学生を対象とした防災体験学習を実施します。

一方、防犯対策につきましたは、市が新たに見守りカメラを設置し、犯罪抑止に努めるとともに、特殊詐欺被害件数が増加し続けていることを踏まえ、自動録音機能付電話機等の購入費を助成します。

自己所有地に隣接する空き家の土地・建物を統合する補助金を新設し、空き家の利活用を促進してまいります。

第2期目がスタートする地方独立行政法人たつの市民病院につきましたは、地域に求められる医療を提供し、公的医療機関として担うべき役割を確実に果たしてまいります。

最後に、限られた財源と人的資源、デジタル技術を最大限活用し、業務の効率化を推し進め、持続可能な行政運営を推進してまいります。

※施政方針を要約しています。

全文は市ホームページで  
ご覧いただけます。





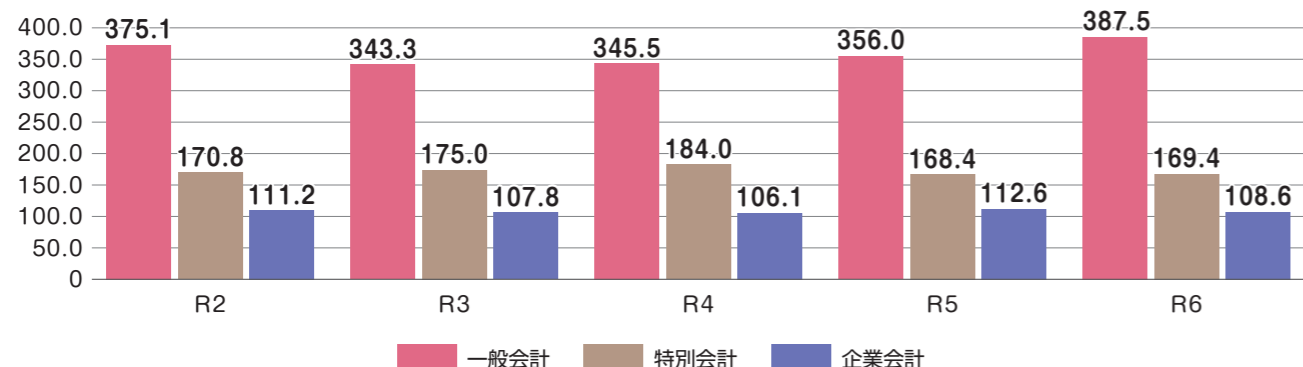
企業会計 総額108億6,423万円

会計名	予算額	
水道事業	収入	11億4,143万円
	支出	16億6,195万円
下水道事業	収入	75億8,701万円
	支出	90億47万円
国民宿舎事業	収入	1億2,955万円
	支出	2億181万円

特別会計 総額169億4,262万円

会計名	予算額
土地取得造成事業	217万円
揖龍公平委員会事業	83万円
国民健康保険事業	83億487万円
後期高齢者医療事業	13億5,990万円
介護保険事業	71億1,155万円
病院事業債管理事業	1億6,330万円

一般、特別、企業会計の予算推移 (億円)

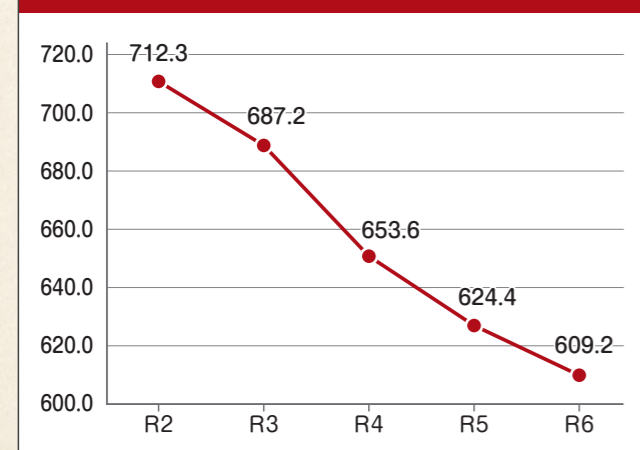


健全な財政運営の維持

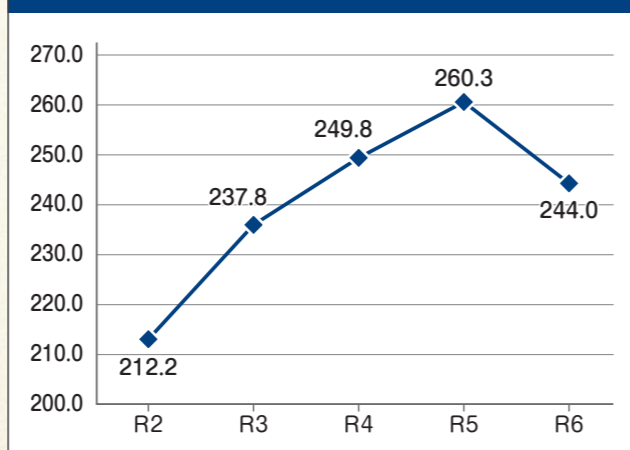
投資的事業（家計で言うところの住宅の建設や車の購入）等の財源とする地方債（家計で言うところのローン）の令和6年度残高見込額は609億2千万円、一方で公共施設整備や財源不足時の備え等のために積み立てた基金（家計で言うところの貯金）の現在高見込額は244億円となっております。

地方債については、過去の借入れの償還が進んでいるため減少傾向にあります。基金については、福祉の充実やより良い教育環境づくり、公共施設の整備のための取り崩しなどにより減少する見込みです。今後も計画的に活用しながら健全な財政運営に努めていきます。

地方債残高 (億円)



基金現在高 (億円)



※いずれも、一般会計、特別会計および企業会計の合算値です。  
※R5以降の金額は見込額です。

令和6年度

# 当初予算



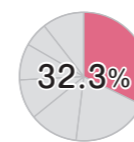
未来応援 住みたいまち たつの  
「次世代につなぐまちづくりへの投資」

予算総額 665億5,685万円  
(対前年度 28億5,500万円の増)

一般会計 387億5千万円  
(対前年度 31億5,000万円の増)

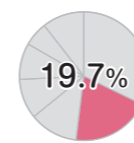
一般会計歳出予算の主な構成

民生費



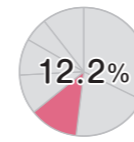
125億3,079万円 市民1人あたり約17万1,385円  
子育て支援施策や高齢者・障害者のための福祉施策などに要する費用

土木費



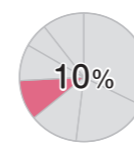
76億3,758万円 市民1人あたり約10万4,460円  
道路の建設・修繕や市営住宅の管理運営などに要する費用

教育費



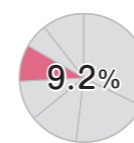
47億4,023万円 市民1人あたり約6万4,833円  
小・中学校の教育や教育施設の維持管理、文化スポーツの振興などに要する費用

総務費



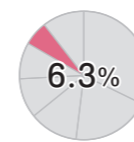
38億6,361万円 市民1人あたり約5万2,843円  
市役所の管理や住民票の発行、デジタル化などに要する費用

公債費



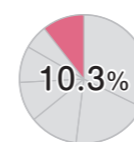
35億7,550万円 市民1人あたり約4万8,902円  
道路や公共施設の建設のための借入金の返済に要する費用

衛生費



24億2,802万円 市民1人あたり約3万3,208円  
予防接種の実施や健康増進事業の実施、ゴミ・し尿の処理などに要する費用

その他



39億7,427万円 市民1人あたり約5万4,357円  
消防団車両の整備や商工業の振興、有害鳥獣対策、市議会の運営などに要する費用

令和6年度予算の重点と主な事業

健康で心豊かに 日々を楽しむまちづくり

- こども家庭センターの設置
- 母子健康事業の充実
- ベビー木育ギフト事業
- 公立保育所・こども園全園主食(米飯)提供開始
- 中学校全校・小学校4校に教育支援センターを設置
- 小中一貫校整備事業
- 人工芝多目的グラウンド整備事業
- 帯状疱疹予防接種助成事業
- 腹部エコー検診を実施
- 高齢者補聴器購入補助事業

未来を見据えた新たなまちづくり

- 龍野IC周辺を中心としたまちづくり
- 龍野西IC産業団地調査事業
- 竜野駅周辺整備事業
- 重要伝統的建造物群保存地区選定5周年記念事業
- 「下川原蔵あかね」リノベーション
- 市ホームページ全面リニューアル
- SNS発信事業
- 播磨新宮駅の通路照明をLED化

安全で安心して 住み続けられるまちづくり

- 地域の安全安心見守りカメラ設置事業
- 人と動物の共生事業
- 消防団員運転免許取得助成事業
- 子ども防災体験学習事業
- 避難所の環境整備
- 排水施設整備事業

※令和6年1月31日現在の人口73,115人をもとに市民1人当たりの額を算出しています。また、円単位未満は四捨五入しています。  
※本ページ内の表中数値については、表示単位未満四捨五入の関係で、合計が一致しない場合があります。



令和6年度

# 主要施策の概要

市では、まちづくりの目標として5つの「施策の大綱(柱)」を定めています。  
その柱に沿って、令和6年度の主な取組内容を紹介します。

## 第1の柱

### 安全・安心なまちづくりへの挑戦

自然を守り、だれもが安全に安心して住み続けたいなるまち

### その1 自然を大切にし、共に暮らす

自然豊かな本市の生物多様性を将来に引き継ぐため、市民、事業者、行政が連携・協力した保全活動を推進します。また、清潔で快適な生活環境を確保し、人と動物との共生を図るため、市内で地域猫対策活動を行っている団体等を支援します。  
河川環境の保全につきましては、治水安全性の向上を図るため、国との連携により、栗栖川まちづくり連携治水対策を引き続き推進するとともに、土師南山調整池の排水施設整備や準用河



消防出初式を開催



見守りカメラ

さらに、自治会など地域団体に対し、防犯カメラの設置費の助成を行うとともに、見守りカメラの設置により、安全で安心して暮らせるまちを目指します。

### やすらびへの挑戦

子育てにやさしく、すべての市民が健やかに暮らせるまち

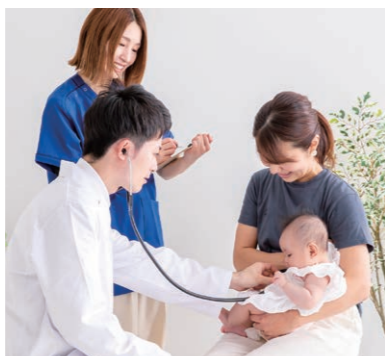
## 第2の柱

### その1 安心して子育てができるまちをつくる

母子保健と児童福祉の一体的な相談支援体制の強化を図るため、「たつの市こども家庭センター」を設置し、妊娠期から子育て期までの切れ目のない相談・支援に努めます。また、乳児の身



園での給食の様子



1カ月健診の様子

体的な疾病などを早期に発見するため、新たに1カ月児に対して健康診査費を助成するとともに、母子保健DXの環境として、デジタル母子健康手帳や一元的な妊娠・子育て情報の配信機能を有した「子育て支援アプリ」を導入し、子育て世帯への支援を拡充します。  
さらに、公立こども園の給食につきましては、保護者負担を軽減し、食育の推進を図るため、3歳児以上の園児を対象に主食(米飯)の提供を開始します。

### その2 持続可能な社会をつくる

国が掲げる2050年カーボンニュートラルの実現には、地域の脱炭素の取組が必要不可欠であるため、「たつの市地球温暖化対策実行計画(区域施策編)」を策定し、脱炭素社会における市の将来像や取組を示すことにより、ゼロカーボンシティの実現を目指します。具体的には、JR播磨新宮駅の照明設備をLED照明に更新するとともに、省エネ家電・省エネ設備の購入費並びに自治会管理街路灯のLED照明更新費に対する支援を実施します。

### その3 良質な住環境を整備する

新たな商業施設の誘致を進め、地域の賑わいと活力を創出する「龍野IC周辺まちづくり区画整理事業」につき



JR山陽本線竜野駅舎完成予想図

ましては、組合設立と事業認可に向けて取り組みます。  
また、市営住宅は、「市営住宅長寿命化計画」等に基づく、日山住宅の第2期建替工事に着手するほか、その他の市営住宅につきましても、適切な維持管理に努め、良好な住環境の提供とライフサイクルコストの縮減を図ります。  
さらに、JR山陽本線竜野駅周辺におきましては、高齢者や障害者など、誰もが安全・安心・快適に駅を利用できるように、既存自由通路を活用したバリアフリー化等の整備を行います。

### その4 安全便利な交通環境を整える

幹線道路につきましては、広域的な道路ネットワークの構築を図るため、引き続き龍南北幹線道路(宮内バイパス)の整備を推進するとともに、「龍野IC周辺まちづくり区画整理事業」に伴う、周辺道路の渋滞緩和策を検討します。また、新宮地域小一貫校の整備に伴う、

### その2 高齢者が暮らしやすい環境をつくる

高齢者の自立支援や介護予防に重点を置いた質の高いサービスの提供に努め、地域包括ケアシステムの更なる深化を図り、高齢者が住み慣れた地域で安心していきいきと暮らせるまちの実現を目指します。  
認知機能低下の一人とされる難聴に速やかに対応するため、補聴器の購入費を助成し、円滑なコミュニケーションの確保と社会参加及び地域交流を促進することで、認知症やフレイル予防につなげます。

### その3 障害のある人が地域で自立した生活を送ることができる環境をつくる

令和6年4月から事業者による障害者への合理的配慮の提供が義務化されることに伴い、これまで以上に社会的障壁の除去について、必要かつ合理的な配慮に努めるよう事業者に働きかけるとともに、障害者の社会参加を積極的に支援し、一人ひとりが尊重され、地域で共に支え合い、自分らしく安心して暮らし続けられるまちを目指します。

### その4 共に助け合い、支え合うまちをつくる

介護・困窮・障害等の複数分野にま

### その5 大切な命と地域を守る

自然災害に備え、計画的に防災行政無線を更新するとともに、大雨時に浸水が想定される区域や浸水する深さなどの情報をまとめた「内水ハザードマップ」を作成し、避難や誘導時に伴う災害リスクの回避に役立ちます。また、防災体験学習により、学齢期からの防災意識の向上に努めます。



災害に備え新聞スリッパづくりを行う様子

地域防災力の中核を担う消防団につきましては、準中型免許を取得する消防団員に費用を助成するなど消防団員

たがる複合的な生活課題があり、一つの窓口では対応が困難な事例に対して、ふくし総合相談窓口が調整役となり、関係機関が協働して課題解決に取り組みます。また、高齢ドライバーによる重大な交通事故を未然に防ぐため、免許返納者にコミュニティバスや定住自立圏の圏域バス無料定期券、市民乗り合いタクシー乗車券を交付し、自主返納を促進します。

### その5 生涯を健やかに過ごす体制を整える

市民の健康を守るため、新たに50歳以上の方を対象に帯状疱疹のワクチン接種費を助成し、その発症及び重症化の予防策を講じます。  
生活習慣病やがんの早期発見・早期受診のため、市民総合健診(個別健診)の検診項目に腹部エコー検診を新たに追加し、腹部臓器の疾患の早期治療へとつなげます。さらに、女性特有のがんの受診勧奨・啓発を強化するとともに、新たに31歳の方を対象に子宮頸がん検診無料券を交付し、市民の健康意識の向上を図り、市民が主体的に取り組む健康づくりを推進します。  
国民健康保険被保険者の健康的な生活の実現を目指し、早い段階で健診の必要性を知ってもらうため、30歳代の方を対象に健診勧奨通知を送付し、将来的に特定健診受診率の向上と医療費の抑制を図ります。



### 第3の柱

#### 学都たつのの輝きと歴史・文化が薫るまち

#### ひとづくりへの挑戦

#### その1 豊かな人間性を育み、創造力あふれる子どもを育てる

保育所・認定こども園では、多様化する保育ニーズ及び保育需要の増大に応えるため、保育士等の処遇改善に引き続き取り組むとともに、官民協働による施設見学バスツアーや就職フェアを実施し、保育の担い手確保に努めます。また、園児の教育・保育環境の充実を図るため、施設設備の修繕や備品の更新等を行うとともに、民間保育施設の整備費の一部を助成します。

不登校児童生徒の学びの保障を確保するため、これまでの適応教室を「たつの市教育支援センター」として再編することにより、不登校支援員や指導員、言語聴覚士等が学校と連携し、個々のニーズに応じて支援します。また、引き続きスクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカー等との連携強化により、未然防止・早期発見のための相談窓口の充実を図るとともに、体験活動を伴うプログラムの提供や指導員による学習保障の実施による、支援体制を整備します。

魅力あふれる小中一貫教育の学びの場を創出するため、新宮地域小中一貫校建

#### その3 地域資源を生かした観光を推進する

関西随一ともいわれる遠浅海岸の新舞子浜等の恵まれた自然環境や重要伝統的建造物群保存地区に選定された龍野の町並み、日本遺産に認定された室津北前船関連の文化財など地域の資源や個性を活かした観光施策を展開するほか、市民参加による多彩なイベントを開催し、四季を通じて交流人口の拡大に努めます。



下川原蔵あかね

また、オータムフェスティバルin龍野や八朔のひなまつり等、市民が主体的に行うイベントを支援し、本市の魅力発

設の実施設計業務及び仮設校舎の整備に取り組みとともに、校名や制服、通学手段等を協議するため、地域住民や保護者等で構成する「たつの市新宮地域小中一貫校開校準備委員会」等を開催します。避難所である中学校体育館及び龍野体育館競技場につきましては、避難者を守る施設として改善するため、空調設備を設置します。

#### その2 生涯を通して学び、スポーツに親しめるまちをつくる

「移動図書館事業」「電子図書館事業」及び「障害者読書環境整備事業」など様々な生活状況において、市民に読書の機会を提供する幅広いサービスを展開するとともに、播磨圏域連携中核都市圏及び播磨科学公園都市圏特定住自立圏の図書館と連携し、広域利用サービスを促進します。



市内全域を巡回する移動図書館「かわちどり号」

地域スポーツの活性化を図るため、市内初の人工芝による多目的グラウンドの整備に向け、御津地域において、測量調査等に着手します。

#### その4 にぎわいのある商工業を推進する

信に努め、交流人口の拡大を図ります。「大阪・関西万博」につきましては、兵庫県と連携し「ひょうごフィールドパビリオン」に認定されたプログラムをPRします。

地域産業の発展、雇用機会の創出・拡大を図るため、交通便利性の高い山陽自動車道龍野西インターチェンジ周辺において、新たな産業団地整備の実現性を調査します。

また、兵庫労働局と連携し、労働力不足の解消と地元での就職を希望する方の就労促進を目的に、移住・定住の支援情報の提供・相談を含む対面での就職面接会やオンラインでの合同就職説明会の開催等による就職困難者に対する雇用支援に努めます。

### 第5の柱

#### ふるさとづくりへの挑戦

市民や地域と協働し、地域力があふれるまち

#### その1 まちづくりを進めるための基盤を整える

市政情報の発信につきましては、ホー

#### その3 歴史と文化を生かした個性的で魅力あるまちをつくる

龍野地区では、重要伝統的建造物群保存地区選定5周年を記念した各種事業を実施することにより、地域住民の気運を高め、更なる魅力を発信します。



龍野伝統的建造物群保存地区

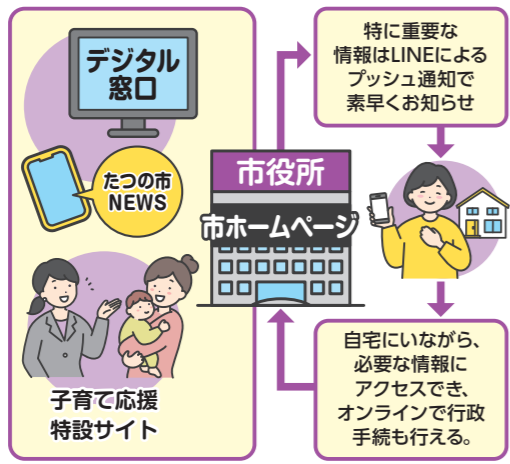
童謡の普及・振興では、「三木露風賞新しい童謡コンクール」をはじめとする童謡事業の開催を継続するとともに、たつので生まれた童謡や三木露風作品の普及・振興に努め、「童謡の里たつの」を全国に発信します。

#### その4 互いの人権を尊重し、心豊かな社会をつくる

人権が尊重される心豊かな社会の実現を目指し、人権教育実践発表会や人権を考える市民の集い、自治会での人権学習会などの学習機会を提供し、人権教育・啓発の推進を図ります。また、

ムページや広報紙、SNSをはじめ、世に応じた発信方法を採用し、戦略的に発信することで、より多くの市民に効果的に市政情報を届けられるよう取り組むとともに、SNSにおける発信力の高い方に本市のPRを依頼することで、市内外に広く効果的に情報を発信します。

本市ホームページにおきましては、必要な情報にスムーズにアクセスでき、利用しやすくするため、子育て応援特設サイトの新設やオンラインでの行政手続サービスに関するナビゲーションシステムの導入、LINEとの連携等を含めた全面リニューアルを行います。



#### その2 多様で活発な交流を促進する

移住・定住の推進を図るため、住宅取得奨励金や若者への奨学金返還支援等、既存事業の更なる周知を図るとともに、

性の多様性に関する社会的な理解促進に向け「パートナーシップ宣誓制度」を啓発するなど、多様性を認め合う包括的社会的実現を目指します。

### 第4の柱

#### にぎわいづくりへの挑戦

#### 新たな地域産業の創出と観光立市を目指すにぎわいのまち

#### その1 次世代へ伝え育む農林業を活性化させる

地域に根ざした農作物の栽培振興を進めることにより、地域農産物のブランド力強化や地域農業の活性化を推進します。さらに、生産者と実需者とのマッチング会議を開催し、農業経営の安定化と地産地消の拡大を図ります。

木材利用の普及啓発を行うため、新生児へ木製玩具を配布し、子どもたちの成長や豊かな感性を育みます。



#### その2 活気ある水産業を推進する

水産業の振興では、漁業の担い手を育

移住希望者と本市を繋ぐマッチングWEBサービスを導入するなど、デジタルコンテンツを効果的に活用します。

たつの市観光写真コンテストにつきましては、若い世代の参加を促すため、SNSを活用した写真部門を新設するとともに、入賞作品を活用したイメージアップポスターを作成します。また、イメージアップポスターをJR西日本の主要駅や岡山空港をはじめ、姫新線・播但線の車内等に掲出し、本市の知名度向上を図ります。さらに、県境にある高速道路のサービスエリアに本市観光パンフレットを配架し、誘客促進を図ります。

#### その3 健全で効率的な自治体運営を推進する

本市のデジタル化の推進につきましては、行政手続のオンライン化の拡充のほか、自治体情報システムの標準化・共通化への移行など、スマートワーク基盤を構築し、業務プロセスの刷新による事務効率化を図ります。

また、自宅等に居ながら公民館や体育施設等の空き状況の確認等ができる公共施設予約システムの運用を開始します。

公共施設等を総合的かつ計画的に管理することで、施設の再編や長寿命化に努めるとともに、未利用財産の活用や処分を推進します。

多岐にわたる市民ニーズを的確に捉え、適正な職員数の確保と効果的な人材育成に取り組めます。



**新規** **50歳以上の方へ 带状疱疹予防接種費用を助成**

令和6年度から、带状疱疹予防接種を任意で受けられた方に対し、接種費用の一部を助成する、「带状疱疹予防接種助成事業」を実施します。

- 対象者**
- 令和6年4月1日以降に带状疱疹予防接種を受けた方で、接種時および申請時において、次の要件を全て満たす方
- たつの市に住所を有する方
  - 満50歳以上の方
  - たつの市および他の市区町村から带状疱疹予防接種の費用助成を受けていない方



- 助成額・回数** ※助成については、いずれかのワクチンに限ります。
- 乾燥弱毒生水痘ワクチン「生ワクチン」…………… 1回当たり 4,000円 (1人1回限り)
- 乾燥組換え带状疱疹ワクチン「不活化ワクチン」… 1回当たり10,000円 (1人2回限り)

- 助成方法**
- (1) 事前申請
- 健康課 (はつらつセンター) または各総合支所地域振興課窓口で申請手続きをしてください。
- 予防接種の種類 (生ワクチンまたは不活化ワクチン) を医師と相談の上、決めてからお越しください。
- 申請後、ワクチンの種類に応じた助成券の交付を受けてください。

- (2) 医療機関での接種
- たつの市・太子町の協力医療機関で接種する場合**
- ① 接種助成券を医療機関に提出してください。
  - ② 接種後、助成金額を除く自己負担金を医療機関にお支払いください。

- 上記以外の医療機関で接種する場合**
- ① 带状疱疹予防接種を医療機関に予約し、接種日に接種費用の全額を支払ってください。
  - ② 接種後、健康課または各総合支所地域振興課で助成申請をしてください。

- 提出書類**
- 带状疱疹予防接種助成金交付申請書
    - ※申請書は健康課窓口または市ホームページからダウンロードできます。
  - 接種費用の支払いを証明する書類 (領収書および明細書) の写し
    - ※提出の際、領収書および明細書の原本をお持ちください。
  - 接種記録が確認できる書類 (予診票または接種済証) の写し
  - 助成券

- 申請期限** 令和7年3月末日まで
- ③ 市で申請内容を審査し、決定通知書を郵送します。
  - ④ ご指定の金融機関口座に助成金額を振り込みます。
- ※詳しくは、健康課 (はつらつセンター内) にお問い合わせください。(☎63・2112)

**带状疱疹を知っていますか？**

带状疱疹の原因は、「水痘・带状疱疹ウイルス」です。初めて感染したときは、水ぼうそうとして発症します。治った後もウイルスは長い間体内に潜んでいます。普段は免疫力によって活動が抑えられていますが、加齢やストレスなどで免疫力が低下するとウイルスが再び活性化し、带状疱疹を発症します。

带状疱疹の発症率は、50歳代から高くなり、日本では、80歳までに約3人に1人が带状疱疹になるといわれています。後遺症として、带状疱疹後神経痛で痛みが続くこともあるため、予防に目を向けることが大切です。带状疱疹を予防する方法として、ワクチン接種や、日頃から体調管理を心掛け、免疫力を低下させないことが大切です。



▶ 健康課 (☎63・2112)

**たつの市職員の人事異動**

- 市は、次の4つの基本方針を基に、4月1日付で人事異動を行いました。異動総数は、227人です。
- 1 母子保健・児童福祉部門の体制強化
  - 2 定年引上げに伴う後職定年制等の適用
  - 3 女性職員を積極的に管理監督職へ登用
  - 4 効果的・効率的な市政運営に対応した組織
- 具体的な項目**
- 1 母子保健・児童福祉部門の体制強化
    - 全ての妊産婦、子育て世帯、子どもへ一体的に相談支援を行う「たつの市こども家庭センター」を設置することで、母子保健・児童福祉両部門の連携・協働を深め、妊娠期から子育て期まで切れ目のない対応を行うなど、相談支援体制の更なる強化を図ります。
  - 2 定年引上げに伴う後職定年制等の適用
    - 令和5年度から施行された定年引上げに伴い、新たに導入された後職定年制や定年前再任用短時間勤務制の適用に当たっては、職員の多様な働き方のニーズへの対応を踏まえた上で、職員が今までに培ってきた知識や経験を最大限に活かせる配置とします。
  - 3 【役職定年者の配置先】
    - (1) 企画財政部企画課
    - (2) 福祉部地域福祉課
    - (3) 産業部商工振興課
  - 4 女性職員を積極的に管理監督職へ登用
    - 女性活躍推進法に基づく女性職員の更なる活躍を推進するため、積極的に管理監督職へ登用します。
  - 【女性の管理監督職登用】
    - 理事級へ1人 参事級へ1人 主幹級へ4人
    - 課長補佐級へ10人 係長へ1人

- 課長級以上の異動者は次のとおりです。
- 理事級**
- ▼理事(兼) 市民生活部長 眞殿 幸寛
  - ▼理事(兼) 福祉部長(兼) 福祉事務所長(兼) こども家庭センター所長 山根 洋二
  - ▼理事(兼) 健康部長 和田 利恵
- 部長級**
- ▼危機管理監 小松 精二
  - ▼総務部長 内田 裕康
  - ▼産業部長 安積 徹
  - ▼上下水道部長 古本 寛
- 参事級**
- ▼揖保川総合支所長 近藤 伸也
  - ▼総務部参事(兼) デジタル戦略推進課長 田中 彰人
  - ▼総務部参事(兼) 市税課長 小林 雄二
  - ▼企画財政部参事(兼) 契約課長 土井 輝秀
  - ▼市民生活部参事(兼) 市民生活課長 平岡 千加子
  - ▼市民生活部参事(兼) 保健衛生施設事務組合事務局長 神尾 俊輝
  - ▼市民生活部参事(兼) 生活部参事(兼) 三木 康弘
  - ▼福祉部参事(兼) 高年福祉課長 坪内 利博
  - ▼産業部参事(兼) 商工振興課長(兼) 消費生活センター所長 崇 亘
  - ▼産業部参事(兼) 元 崇 亘
  - ▼産業部参事(兼) 観光振興課長 久保田 英喜
- 課長級**
- ▼上下水道部参事(兼) 下水道管理課長 貞清 孝之
  - ▼教育管理部参事(兼) 教育環境整備課長 西田 伸一郎
  - ▼教育管理課参事(兼) 小中一貫教育推進課長 田淵 明久
  - ▼参事(兼) 会計課長 横田 政人
  - ▼監査事務局局長(併) 選挙管理委員会事務局 長 熊谷 友宏
  - ▼農業委員会事務局局長 大野 泰弘
  - ▼企画財政部ふるさと創造課長 矢本 博文
  - ▼市民生活部環境課長 後藤 広樹
  - ▼福祉部地域福祉課長 安藤 靖人
  - ▼市民生活部建設部用地課長 濱井 英信
  - ▼都市政策部都市計画課長 段 英輔
  - ▼都市政策部まちづくり推進課長 木村 篤典
  - ▼御津総合支所地域振興課長(兼) 梅香園所長 河原 直也
  - ▼教育管理部学校教育課長 井澤 弘幸
  - ▼教育事業部社会教育課長(併) (公財) 童謡の里 龍野文化振興財団アクアホール館長 福井 悟
  - ▼教育事業部社会教育課主幹(公財) 童謡の里 龍野文化振興財団事務局 長 谷口 和己
- ▼総務課 (☎64・3101)

**たつの市こども家庭センターを設置**

4月から母子保健と児童福祉を一体化し、妊産婦からすべての子ども、保護者を包括的に相談・支援するため、「たつの市こども家庭センター」を設置しました。



**たつの市こども家庭センター**

<p><b>母子保健拠点</b></p> <p>たつの市こども家庭センターはつらつ【健康課】</p> <p>〒679-4190 龍野町富永410-2 (はつらつセンター内) ☎63・5121</p>	<p><b>児童福祉拠点</b></p> <p>たつの市こども家庭センターすくすく【児童福祉課】</p> <p>〒679-4192 龍野町富永1005-1 (たつの市役所内) ☎64・3220</p>
---	--

妊娠期から子育て期に関する相談の窓口です。2つの拠点で相談・支援を行います。お気軽にご相談ください。





新規

## 飼い主のいない猫の不妊・去勢手術費を助成

飼い主のいない猫による鳴き声やふん害、家屋を傷つけたり畑を荒らす、といった苦情、またこのような行為につながる飼い主のいない猫への無責任な「餌やり」に対する苦情が多数寄せられています。

そのような飼い主のいない猫の増加を抑制し、猫による生活環境被害を減少させることを目的として、本市に生息する飼い主のいない猫に、不妊手術または去勢手術を受けさせる活動を行った方に対し、予算の範囲内でその手術費を助成します。



**対象者** 市内に住所を有する方または市内に活動拠点を有する団体で、市税の滞納が無い方

**対象経費** 本市に生息する飼い主のいない猫に、獣医師（獣医師法第3条の免許を受けている者）が行った、不妊手術（卵巣または卵巣および子宮の全部を摘出して生殖を不能にする手術。当該処置が行われたことを判別するため耳にV字型の切り込みを施す処置を含む）または去勢手術（精巣を摘出して生殖を不能にする手術。当該処置が行われたことを判別するため耳にV字型の切り込みを施す処置を含む）に要した費用

**助成額** **不妊手術** 一匹につき10,000円以内 **去勢手術** 一匹につき5,000円以内

▶ 環境課 (☎64・3150)



拡充

## 「定住促進住宅取得奨励金」申請期間を延長

本市への転入促進と転出抑制を目的とした「定住促進住宅取得奨励金」の申請期間を延長します。

**【転入者住宅取得奨励金】** 市外に居住されている方が、市内に定住を目的として住宅を取得された場合に、50万円（1年目30万円、2・3年目各10万円）の奨励金を交付します。

**申請期間** 転入日から1年以内かつ、建物所有権登記完了日から6カ月以内

→ 転入日および建物所有権登記完了日からいずれも1年以内

**【若者住宅取得奨励金】** 市内に居住されている40歳以下の夫婦等が、市内に定住を目的として住宅を取得された場合に、30万円の奨励金を交付します。

**申請期間** 建物所有権登記完了日から6カ月以内 → 建物所有権登記完了日から1年以内

**申請・問い合わせ先** まちづくり推進課 (☎64・3167) ※対象者、申請方法等については、お問い合わせください。



拡充

## 障害者の日常生活用具給付事業を拡充

在宅で生活する障害者の日常生活を容易にするための用具に対する、給付対象品目等の追加と対象者の範囲を拡充します。

▶ 地域福祉課 (☎64・3204)

**追加する用具等**

①人工内耳用電池

対象品目	基準額	耐用年数
人工内耳用ボタン電池	片耳の場合：2,500円/月 両耳の場合：5,000円/月	3年
人工内耳用充電電池および充電器	片耳の場合：30,000円 両耳の場合：60,000円	

②ストマ用装具（消化器系・尿路系）に係る付属品

次の付属品もストマ用装具に含んで申請が可能となります。

皮膚保護剤、固定用ベルト等用具を体に密着させるもの、剥離剤、ストマ用消臭剤等

**対象者を拡充する用具**

障害者のみの世帯を対象としていた用具について、「障害者のみの世帯」の要件を除外します。

対象者	対象品目	基準額	耐用年数
視覚障害2級以上の身体障害者または18歳以上の重度もしくは最重度知的障害者	電磁調理器	41,000円	6年
聴覚障害2級（日常生活上必要と認められる世帯に限る）の身体障害者	聴覚障害者用屋内信号装置	87,400円	10年
視覚障害2級以上（原則として学齢児以上の者）の身体障害者	視覚障害者用体温計	9,000円	5年
視覚障害2級以上の身体障害者	視覚障害者用体重計	18,000円	5年



新規

## 65歳以上の方へ 補聴器購入費用を補助

聴力機能の低下による認知症の進行や心身の機能低下を予防するため、補聴器の装用が必要と医師に認められた65歳以上の方に対し、補聴器の購入費用の一部を補助します。

**対象者** 次の要件を全て満たす方

- 交付申請時において、市内に住所を有する満65歳以上の方
- 聴覚障害の認定を受けた身体障害者手帳を取得していない方
- 両耳の聴力レベルがおおむね40デシベル以上70デシベル未満（中等度難聴）であって、耳鼻咽喉科の医師から補聴器の使用の必要性を認める証明を受けた方
- 令和6年4月1日以後に補聴器を購入される方



**補助額** 片耳、両耳問わず上限2万円

※1人1回限り

※2万円を下回った場合はその金額とします。

※補聴器本体にかかる費用が対象です。付属品、送料、文書料、診察料、修理代等は対象となりません。

※集音器は対象外です。

**申請方法** 補聴器を購入する前に、「高齢者補聴器購入補助金交付申請書」に次の書類を添えて、高年福祉課へ申請してください。

- オーディオグラム（聴力検査結果を図に表したもの）を貼付した医師の意見書
- 補聴器の購入に係る見積書の写し（金額・型番が明記されたもの）

※市から補聴器購入補助金の交付決定通知を受け取った後に、補聴器を購入してください。

**申請・問い合わせ先** 高年福祉課 (☎64・3152)



新規

## 隣地統合支援事業補助金制度を創設

空き家の解消を促進し、地域の安全・安心の確保および住環境の向上を図るため、自己所有地に隣接する土地と当該土地に存する空き家を取得（空き家の除却も含む）する方に対し、補助金を交付します。

**対象となる土地・空き家** 申請者と2親等以内の親族以外の方から取得し、次の要件を満たす土地・空き家

- 自己所有地と2メートル以上接する土地および当該土地に存する空き家（附属する建築物も含む）
- 自己所有地と取得する隣地を加えた面積が200m<sup>2</sup>以上となる土地

※市街化区域の場合、面積要件はありません。

**対象者** 次の要件を全て満たす方

- 自己所有地に存する建築物を自己の居住または事業の用に供している方
- 10年以上隣地等の所有権を保持する（補助金の交付により空き家を除却する場合または2親等以内の親族が居住することを目的に新築、増改築若しくは建築物の用途を変更するために所有権を移転する場合は除く）方で、適正な利用または管理を行おうとする方
- 不動産販売または不動産貸付等を業としていない方
- 市区町村税を滞納していない方
- たつの市暴力団の排除に関する条例に規定する暴力団、暴力団員または暴力団密接関係者でない方

**対象となる経費**

- ①隣地統合に要する経費 測量・境界明示費用、登記費用、不動産取得に係る仲介手数料
- ②空き家の除却工事に要する経費

**補助率・補助限度額**

①隣地統合に要する経費 **補助率** 10分の10 **限度額** 20万円

②空き家の除却工事に要する経費 **補助率** 2分の1 **限度額** 50万円

※制度内容、申請に関する詳細は、お問い合わせください。

**申請・問い合わせ先** まちづくり推進課 (☎64・3033)







## 若者定住促進奨学金返還支援事業補助金

若者の定住促進を図るため、本市に定住する意思を持ち、奨学金の返還を行う若者に対し、奨学金返還支援事業補助金を交付します。

**対象者** 次の要件を全て満たす方

- 大学等（※1）の在学中に奨学金の貸与を受け、返還中である方
- 本市に住所を有し、3年以上定住する意思のある方
- 登録申請時において、大学等を卒業している30歳未満の方
- 雇用期間の定めがなく、1週間の所定労働時間が20時間以上で継続雇用されている方、または自ら事業を営む方
- 本市に納付すべき税、返還すべき奨学金を滞納していない方
- 奨学金の返還を支援する他の制度を利用していない方

（※1）大学等とは、学校教育法に規定する大学（大学院、専門職大学および短期大学を含みます）、高等専門学校、専修学校（専門課程または高等課程に限ります）、高等学校および特別支援学校（高等部に限ります）をいいます。

**補助対象期間** 補助対象期間は、登録決定日以後、初めて奨学金を返還した月から起算して36カ月に達する月または奨学金の返還が終了した日が属する月のいずれか早い月までとなります。

**補助額** 補助対象期間中に返還した奨学金に対し、次の金額を補助します。

**市内に所在する事務所等に就業している方** 月額上限3万円（補助率10/10）

**上記以外の方** 月額上限1万5千円（補助率1/2）

**補助対象者の登録申請**

補助金の交付を受ける方は、事前に補助対象者の登録を受ける必要があります。登録申請書に以下の書類を添えて、まちづくり推進課に申請してください。なお、新卒者等、返還が始まっていない方は、初めて返還が始まる月から受け付けを開始します。

- 奨学金貸与機関が発行する奨学金の貸与を証する書類
- 奨学金の返還金額、返還開始月および返還期間が確認できる書類
- 大学等を卒業したことを証する書類（卒業証書の写し等）
- 勤務先および就業年月日を証する書類（労働条件通知書、雇用契約書の写し等）、自ら事業を営む方は、その事実を証する書類（個人事業の開業等届出書等）

※毎年度、交付申請を行っていただく必要があります。

その他、詳細はお問い合わせください。

**申請・問い合わせ先** まちづくり推進課（☎64・3167）

詳しくは、  
市ホームページを  
ご覧ください。



拡充

## 軽・中度難聴児補聴器購入費助成対象者を拡充

身体障害者手帳の交付対象とならない軽・中度の難聴児に対する補聴器購入の助成について、保護者等の所得制限を撤廃します。助成を希望する方は、地域福祉課にご相談ください。

**対象者** 次の①から③の要件を全て満たす方

- ① 18歳に達する日以後の最初の3月31日までの間である方
- ② 両耳とも聴力レベルが30デシベル以上70デシベル未満である方
- ③ 補聴器の装用により言語の習得等一定の効果が期待できると医師が判断している方

**補聴器の品目等**

項目	対象品目	基準額	耐用年数
補聴器	ポケット型・耳かけ型・耳穴型（レディメイド）・骨導式ポケット型	40,000円	5年
	骨導式眼鏡型・耳穴型（オーダーメイド）	100,000円	5年
耳あて等 交換費	耳あて（イヤモールド）	6,000円	3カ月
	耳穴型シェル（オーダーメイド）	18,000円	3カ月

▶ 地域福祉課（☎64・3204）



## 三世代同居定住促進住宅改修支援事業補助金

家族の支え合いで子育てしやすく、安心して暮らすことができる居住環境を整備することにより、市内への移住・定住を促進するため、三世代同居に対応した住宅の改修工事を実施する方に補助金を交付します。

**対象者** 市内に定住する意思を持ち、次の要件を全て満たす方

- 住宅改修後速やかに対象住宅において三世代同居（※1）し、10年以上三世代同居を継続しようとする方
- 小学生以下の子（妊娠中の子を含みます）の三親等以内の直系親族で、当該子と同居している方または住宅改修後に同居予定の方
- 同居する方全員が本市に納付すべき税を滞納していない方
- 住宅所有者以外が住宅改修を行う場合は、10年以上の貸借期間を確保し、住宅改修に対する住宅所有者の同意を得た方

（※1）三世代同居とは、同居する小学生以下の子から見た直系親族で構成される3つ以上の世代が同居することをいいます。

**対象となる住宅** 市内に所在し、次の要件を全て満たす住宅（※2）

- 住宅改修後において、一戸建てとなる住宅。ただし、住宅内部で居住部分間を移動できない住宅を除きます。
  - 住宅改修後10年以上、三世代同居に対応した住宅として活用する住宅
  - 昭和56年5月31日以前に着工された住宅にあっては、住宅改修後に一定の耐震性を満たす住宅
  - 住宅改修を行う部分について、他の補助金等の交付を受けていない住宅
  - 建築基準法その他の法令に基づき、適正に住宅改修を実施する住宅
- （※2）土砂災害警戒区域等における土砂災害防止対策の推進に関する法律第9条第1項に規定する土砂災害特別警戒区域内に所在する住宅等、本事業の対象とならない住宅があります。

**対象となる工事** キッチン、浴室（脱衣室を含みます）、トイレ、玄関のいずれかを増設（※3）し、兵庫県の「住宅改修業者登録制度」に登録している事業者と契約する工事

（※3）既設設備の更新工事は補助対象となりません。

**補助額** 補助金の対象となる住宅改修に係る経費（補助対象経費）に対し、次の金額を補助します。

補助対象経費	補助額
100万円以上150万円未満	80万円
150万円以上200万円未満	120万円
200万円以上250万円未満	150万円
250万円以上300万円未満	180万円
300万円以上350万円未満	220万円
350万円以上400万円未満	250万円
400万円以上	270万円

詳しくは、  
市ホームページを  
ご覧ください。



▶ まちづくり推進課（☎64・3167）



## 女性活躍支援補助金

女性が中心になり活動する団体に対し、事業費を補助します。

**対象** 次の全てを満たす女性グループ

- 市内に活動拠点があること
- 構成員5人以上
- 代表者が女性であること
- 構成員の半数以上が女性であること
- 他の補助金等の交付を受けていないこと

**補助額** 女性活躍のための事業費に1年間3万円を上限に補助（最長3年間）

※ 新規で設立する団体は、1年目のみ5万円

※ 事前の申し込みが必要です。補助件数には限りがありますので、お早めにお申し込みください。

**申請・問い合わせ先** 人権推進課（☎64・3151）



## 創業支援補助金

市内で創業を計画している方に対して、その創業に係る経費の一部を補助します。

**補助額** 店舗建築・店舗改修・店舗設備等経費の2分の1（限度額150万円）

**募集期間** 4月10日（水）～5月31日（金）

**提出先** 商工振興課へ事前連絡の上、創業支援事業計画書等をご提出ください。提出時に面談を行います。

**選考** 募集期間終了後、審査を行ない、採用の可否を決定の上連絡します。 ▶ 商工振興課（☎64・3158）





## 「おいで保育所・こども園へ(公立)」参加者を募集

保育所・こども園に親子で体験入園してみませんか。お子さんと在園児との交流、保護者同士の情報交換、保育士・保育教諭への育児相談等ができます。



- と き** 年10回程度
- 募集人数** 公立保育所・認定こども園各10組
- 対象者** 1歳以上(令和6年4月1日現在)の在宅幼児とその保護者
- 参加費** 無料
- 申込開始** 4月15日(月)～  
※受け付けは9時30分～16時30分
- 申込方法** 各園で申込用紙を記入(先着順)  
※詳細は各園にお問い合わせください。
- 申込・問い合わせ先** 参加希望の保育所・こども園

### 開催場所

施設名	所在地	電話
龍野こども園	龍野町上霞城130	62-0392
小宅北こども園	龍野町片山6	63-0487
小宅南こども園	龍野町富永404	63-4640
揖西東こども園	揖西町清水30-1	66-0270
揖西中こども園	揖西町構47-1	66-2405
誉田こども園	誉田町広山507-5	63-0816
神岡保育所	神岡町田中668-2	65-1193
西栗栖こども園	新宮町鍛冶屋77	78-0813
新宮こども園	新宮町新宮430-1	75-4185
神部こども園	揖保川町黍田5-2	72-2487
御津北こども園	御津町中島980	322-2278
御津南こども園	御津町岩見320	322-2502



## 「すくすく子育て教室(私立)」参加者を募集

保育の専門知識と技能を持つ保育所・こども園職員があなたの子育てをサポートします。子育てのリフレッシュを兼ねて気軽に遊びに来てください。

- 内容** 子育て講座、遊びによる体験保育、育児の個人相談など
- 募集人数** 私立保育所・認定こども園各20組程度(つくしんぼの館は上限なし)
- 対象者** 在宅乳幼児とその保護者
- 参加費** 無料
- 申込開始** 4月15日(月)～  
※受け付けは9時30分～16時30分  
(つくしんぼの館は9時30分～15時)  
※先着順(つくしんぼの館を除く)  
※詳細については各園にお問い合わせください。
- 申込・問い合わせ先** 参加希望の保育所・こども園

### 開催場所

施設名	所在地	電話
たんぼぼ保育園	龍野町宮脇10-4	63-2777
旭こども園	龍野町富永16	63-1848
あそびの丘	揖西町小畑541-1	72-8825
揖保みどり保育園	揖保町揖保中97-3	67-8055
龍野太陽保育園	揖保町今市334-1	67-1351
すみれこども園	揖保町西構46-1	67-0337
西栗保育園	神岡町東鷲崎92-2	65-1860
まことこども園	神岡町沢田467-1	65-1569
東栗栖保育園	新宮町能地338-2	75-0188
香島保育園	新宮町香山1430-1	77-1014
心光こども園	新宮町仙正187-4	75-3318
つくしんぼの館(まあや学園)	揖保川町二塚385-1	76-7575
第一仏光こども園	揖保川町山津屋67-2	72-3240
じょうせんこども園	御津町朝臣130	322-1870
岩見保育所	御津町岩見1462	322-3657



## たつの市の子育ての取り組みを企業がバックアップ!!

本市の子育てを応援する企業から、企業版ふるさと納税によるご寄附をいただきました。「はつらつベビーまごころ便」などの子育て支援事業に活用させていただきます。ありがとうございました。

### 令和5年度寄附企業(50音順)

(株)アスノ、(株)一宮電機、伊藤喜商事(株)、エースコック(株)、(株)北山工商、クミアイ化学工業(株)、佐藤精機(株)、三相電機(株)、(株)ジェイシーシー、(株)SibaService、(株)ジャバラ、(株)清交倶楽部、(株)ダイセル、タキロンシーアイ(株)、タレントスクエア(株)、ナガセケムテックス(株)、ビーエイチエヌ(株)、兵庫西農業協同組合、フジプレアム(株)、(株)ホームセンターアグロ、(株)マルアイ、(株)レゾナック

令和5年度寄附総額 660万円



▶ ふるさと創造課(☎64・3141)



## 児童手当等・児童扶養手当・特別児童扶養手当のお知らせ

お子さんが生まれたとき、引っ越しをするとき、婚姻・離婚等で保護者が変更になるとき、児童と別居することになったとき等は、速やかに届け出をしてください。

届け出を忘れると、本来受けることができる手当が受けられなくなることがあります。

### 児童手当・特例給付

**対象者** 児童を養育している保護者(2人以上いる場合は、より所得が高い方)

**支給期間** 児童が15歳になった最初の3月末まで

手当額(月額)	児童手当	【3歳未満】	【3歳以上～小学校修了前】	【中学生】
		15,000円	10,000円(第3子以降15,000円)	10,000円

**特例給付** 所得制限限度額を超える場合、一律5,000円

※所得上限限度額を超える場合は、手当が支給されません。児童手当・特例給付が支給されなくなったあとに所得上限限度額を下回った場合は、改めて認定請求書の提出等が必要になります。

### 児童扶養手当

**対象者** 父または母と生計を同じくしていない児童を養育している保護者等

**支給期間** ①児童が18歳になった最初の3月末まで  
②身体または精神に中度以上の障害がある児童が20歳に到達するまで

### 令和6年4月分から改定

**手当額(月額)** 45,500円～10,740円  
(対象児童が1名の場合)

※所得制限限度額を超える場合は、手当が支給されなくなります。

### 特別児童扶養手当

**対象者** 身体または精神に障害がある児童を養育している保護者

**支給期間** 児童が20歳になるまで

### 令和6年4月分から改定

**手当額(月額)** 【1級】55,350円 【2級】36,860円

※所得制限限度額を超える場合は、手当が支給されなくなります。

**その他** 手当を受給中の方で、児童の障害の程度が重くなった場合等は届け出が必要です。詳しくは、お問い合わせください。

▶ 児童福祉課(☎64・3153)、地域振興課(☎75・0255)、地域振興課(☎72・2523)  
地域振興課(☎322・1451)



## 保育をするならたつの市で! ～たつの市保育士復帰応援事業について～

潜在保育士の職場復帰支援を行うために、市内の私立保育所・私立認定こども園に採用された保育士・保育教諭に対し、復帰応援事業補助金を支給します。

**対象者** 次の①から④を全て満たす方

- 公立私立保育施設等において、保育士・保育教諭等として3年以上の勤務実績がある方(1日当たり6時間以上かつ1カ月当たり20日以上勤務)
- 市内の私立保育所・私立認定こども園に保育士・保育教諭として直接雇用され、採用の日から6カ月を経過した方(1日当たり6時間以上かつ1カ月当たり20日以上勤務)
- 過去に本事業による補助金の支給を受けていない方
- たつの市私立保育所等保育士処遇改善事業補助金の支給を受けていない方

※ たつの市私立保育所等保育士処遇改善事業補助金：通算経験年数が7年未満である市内の私立保育所・私立認定こども園に勤務する保育士・保育教諭を対象とした、賃金改善に係る市の補助金

### 補助額

1日当たりの勤務時間	補助金の額
7時間30分以上	120,000円
7時間以上7時間30分未満	110,000円
6時間以上7時間未満	100,000円

### 申請書類

- 保育士復帰応援事業補助金交付申請書
  - 雇用内容・勤務実績等が分かる書類
  - 保育士登録証または幼稚園教諭普通免許状の写し
- ※申請書類は、各保育施設、幼児教育課および各総合支所地域振興課に設置、市ホームページに掲載しています。

**申請方法** 申請書類を幼児教育課へ郵送または持参してください。

▶ 幼児教育課(☎64・3222、☎679-4192 龍野町富永1005-1)






## 市税等の納付方法一覧

市税等の納付には、市役所からお送りした納付書を使って金融機関やコンビニの窓口で納付する方法のほかに、口座振替やスマホアプリを利用して納付する方法があります。また、納付書に印字されたQRコードを利用した納付もできます。市税等は納期限内に納付しましょう！

安心・便利！


▶納税課 (☎64・3144)

納付方法	窓口納付			自動引落	インターネット (バーコード利用)	インターネット (QRコード利用)
納付場所 決済方法	金融機関	市役所 各総合支所	コンビニ エンスストア	口座振替	スマホ決済 アプリ	クレジットカード インターネットバンキング ダイレクト方式 スマホ決済アプリ
対象税目	○市民税・県民税・森林環境税(普通徴収分) ○国民健康保険税(普通徴収分)			○固定資産税・都市計画税	○軽自動車税(種別割)	
領収証書の有無	あり	あり	あり	なし	なし	なし
備考	【取扱金融機関】 三井住友銀行、み なと銀行、トマト銀 行、姫路信用金庫、 播州信用金庫、兵庫 信用金庫、西兵庫信 用金庫、兵庫県医 療信用組合、兵庫県 信用組合、兵庫西農 業協同組合、なぎさ 信用漁業協同組合 連合会、ゆうちょ銀 行(郵便局)	【納付場所】 市役所会計課  各総合支所 地域振興課	30万円ま での納付書 のみ	一度手続 すればその 後は自動 的に引落し  申込用紙は 市役所およ び市内の取 扱金融機関・ 郵便局の窓 口に設置	【取扱アプリ】 PayPay、LINE Pay、 楽天銀行・楽天Pay、 au PAY、PayB、 銀行Pay、d払い	納付方法等につ いては、「QRコードを 利用した納付方法」を ご覧ください。  ※クレジットカードを 利用して納付する場 合に限り、納税者負担 となる決済手数料が 発生します。
備考 (軽自動車税)				車検時に継続検査窓口への納税証明書の提示が 原則不要になったことにより、車検を必要とする 車両の継続検査用納税証明書は送付しません。 ※二輪の小型自動車(総排気量250cc超)につ いては、5月中旬から下旬に「継続検査用納税証 明書」を送付します。	24時間いつでも納付可能 ※各納付方法のシステムのメンテナンス時 間は除く。	詳細は こちら 

## QRコードを利用した納付方法

納付書に印字されたQRコードを専用サイト「地方税お支払サイト」、または、スマホ決済アプリのスクリーン画面で読み込むことで決済方法を選択して納付できます。

▶納税課 (☎64・3144)

納付方法	インターネット(QRコード利用)			
選択する決済方法	クレジットカード*1	インターネットバンキング	ダイレクト方式*2	スマホ決済アプリ
利用できる機器 (インターネット環境に 接続できることが必要)	スマートフォン		パソコン	スマートフォン
納付手順	① 地方税お支払サイト内のスクリーン画面を開く ↳ <a href="https://www.payment.eltax.lta.go.jp/">https://www.payment.eltax.lta.go.jp/</a> ② QRコード読み ③ 決済方法を選択			① スマホ決済アプリ内 のスクリーン画面を開く ② QRコード読み
備考	QRコードを読み込まない場合でも、④の表示のある納付書の 収納機関番号・納付番号・確認番号・納付区分を入力することで 納付可能			QRコードを読み込め ない場合は利用不可

※1…クレジットカードを利用した際の決済手数料は以下のとおりです

納付金額	決済手数料(税抜)	備考
1円～10,000円	37円	以降、納付額が10,000円 増えるごとに75円(税抜) ずつ加算されます。
10,001円～20,000円	112円	
20,001円～30,000円	187円	

※2…ダイレクト方式とは、引き落とす  
金融機関口座を登録することで、  
その口座から納付期日を指定して  
納付する方式です。  
事前にeLTAXの利用者登録およ  
び口座登録が必要です。

### 3/6 佐川急便株式会社と災害時における 協力等に関する協定を締結

市役所会議室



大規模災害時に、被災者に対して食料および生活必需品等の物資輸送の安定を図るため、佐川急便株式会社と災害時における協力等に関する協定を締結しました。

### 3/19 龍野川西地区の歴史的建造物等を 活かしたにぎわい創出に関する連携 協定を締結

市長応接室



西兵庫信用金庫と本市は、龍野川西地区のにぎわい創出を目的として、歴史的建造物等を活かしたにぎわい創出に関する連携協定を締結しました。

この協定は、西兵庫信用金庫と一般財団法人民間都市開発推進機構が「にしんまちづくりファン」を組成し、龍野川西地区が対象エリアとして選定されたことを契機に締結するもので、歴史的建造物等の改修や地域の活性化につながる事業について、相互に協力することにより、将来にわたる龍野川西地区の価値向上を図ります。

### 3/21 市長表敬訪問 春季全日本小学生女子ソフトボール 大会出場

龍野体育館研修室



「第17回春季全日本小学生女子ソフトボール大会」に、西播磨シュガーラビッツの皆さんが、兵庫県代表として出場するに当たって、市長を表敬訪問されました。

### 2/28 市長表敬訪問 全国スポーツ少年団剣道交流大会出場

市役所会議室



「第46回全国スポーツ少年団剣道交流大会」に、たつの市剣道スポーツ少年団所属の名倉 一秀さん(河内小4年)、有浦 桜さん(太子町立石海小6年)、西井 陸翔さん(御津小6年)、三輪 咲絆さん(姫路市立旭陽小6年)、三木 康世さん(越前小5年)が兵庫県代表として出場するに当たって、市長を表敬訪問されました。写真:左から三輪さん、名倉さん、三木さん、西井さん、有浦さん

### 2/28・29 トップアスリート夢事業 「元Jリーガー 柏木 陽介氏サッカー教室」 を開催

御津小学校、御津中学校



御津中学校2年生および御津小学校4年生、6年生を対象に、「元Jリーガー 柏木 陽介氏サッカー教室」を開催しました。目の前で元プロ選手のシュート、ドリブル、リフティングを見たり、一緒に基礎練習、ミニゲームをしたりして、児童生徒はとても感動していました。

### 2/29 市長を表敬訪問 第1回全国牡蠣-1グランプリ 入賞

市長応接室



令和6年2月23日(金・祝)、24日(土)の2日間、東京豊洲市場において、一般社団法人全国牡蠣協議会が主催する第1回全国牡蠣-1グランプリが開催されました。結果は、なんと室津から準グランプリが2つも!室津漁協中川 照央組合長をはじめ受賞関係者の皆さまが、市長を表敬訪問されました。  
【生食部門】【準グランプリ】室津延縄同業会  
【加熱部門】【準グランプリ】津田宇水産株式会社





# 令和6年度 自立のまちづくり事業

地域の公共施設を自分たちの手で守る活動、地域の活性化を図る活動などを支援します。詳細は各問い合わせ先へご相談ください。



活動名	対象団体	対象活動	支援内容	活動例
① 公共施設の補修等	市民5人以上の団体	生活道路、農道、都市公園（開発公園含む）、用排水路などの補修、改修	<b>現物支給</b> 原材料（生コンクリート、砕石、セメント、U字溝など）、軍手 <b>補助金交付</b> 重機等リース料（搬送費含む）、安全確保用具など <b>支援限度額</b> 20万円	●農道、生活道路の補修 ●用排水路の改修 ●自治会公園遊具のペンキ塗り ●公園に花壇の設置 ※対象外の活動例 市道の補修（市施工のため） 地区公民館の補修（地元管理のため） 委託を主とした補修（自主活動ではないため）など
② 公共施設の美化等	市民5人以上の団体	市道、運動公園、雨水幹線水路などの草刈、泥上、植樹管理	<b>現物支給</b> 軍手、ゴミ袋 <b>補助金交付</b> 草刈機の替刃、安全確保用具など <b>支援限度額</b> 10万円	●市道法面の草刈 ●雨水幹線水路の泥上 ●市管理公園の草刈、草引 ※対象外の活動例 街区公園、農道、用水路の草刈（地元管理のため）など
③ 空き家対策	自治会	老朽化した空き家の危険回避のための応急処置	<b>補助金交付</b> 必要な消耗品（トラロープ、トタン板、養生ネットなど）、重機等リース料（搬送費含む）、廃材等処理費 <b>支援限度額</b> 10万円	●立入禁止看板の作成、設置 ●瓦が落ちそうな屋根のトタン板等による応急処置 ●危険箇所の養生ネットによる保全 ●倒木のおそれのある危険な立木の伐採 ※所有者等の同意が必要
④ 地域のまちづくり振興	市民5人以上の団体	○地域産業の振興 ○教育、文化、体育等の振興 ○市の施策の普及	<b>補助金交付</b> 講師謝礼、消耗品、印刷製本、委託料、借上料、損害保険料など <b>支援率</b> 3分の2 <b>支援限度額</b> 30万円 ※同一事業は3年まで	●地域資源を活かした活動 ●地域の文化伝承活動 ●駅を中心としたまちづくり活動
⑤ 里山整備	市民5人以上の団体	○集落近くの里山整備 ○山地の環境保全	<b>補助金交付</b> 必要な原材料、重機等リース料（搬送費含む） 安全確保用具など <b>支援限度額</b> 20万円	●集落近くの里山整備 ●民家周辺山地の危険樹木伐採 ●民家周辺山地からの流出土砂の除去 ●災害時の高台避難路の整備 ●遊歩道等の案内看板設置および補修
⑥ 農業施設の災害復旧	自治会	用排水路、ため池、頭首工、農道などの農業施設の災害復旧	<b>補助金交付</b> 必要な原材料、重機等リース料（搬送費含む） 処分費、安全確保用具など <b>支援限度額</b> 15万円	●施設の補修 ●土砂、倒木の除去

※予算に限りがありますので先着順で受け付けし、予算に達した時点で当該年度の受け付けは終了とします。

## 申込・問い合わせ先

本庁：①②③④まちづくり推進課（☎64・3167）、⑤農林水産課（☎64・3137）、⑥農地整備課（☎64・3159）  
各総合支所：①～⑥ 〇地域振興課（☎75・0251）、〇地域振興課（☎72・2525）、〇地域振興課（☎322・1001）

## 祝全国大会優勝

### 第24回 全国社会人クラブ対抗 バドミントン選手権大会

**選手** 大西 梓さん（御津町・零～ZERO～所属）  
**種目** 一般女子団体



岸本美代子さん（龍野町）  
大正13年3月9日生



加藤みどりさん（龍野町）  
大正13年3月8日生

根波フジエさん（御津町）  
大正13年3月5日生

祝100歳

## 委嘱 新しい人権擁護委員

4月1日付で、磯部 公一さんが、法務大臣から人権擁護委員に委嘱されました。



磯部 公一さん（御津町）

## 祝全国大会出場

### 第49回全日本高等学校選抜ソフトテニス大会

**選手** 辻田 莉夢さん（山陽学園高校2年、揖保川町出身）  
**種目** 女子の部（団体戦）

### 第23回全国小学生ソフトテニス大会

**選手** 長方 香稟さん（揖西小6年）  
**種目** 女子の部・6年生シングルス

**選手** 福島 諄さん（揖西小4年）  
**種目** 男子の部・4年生以下ダブルス

### 第46回全国JOCジュニアオリンピックカップ春季水泳競技大会

**選手** 松本 みのりさん（龍野西中2年）  
**種目** 女子100m・200mバタフライ

## あいおいニッセイ同和損害保険株式会社 「MS&ADゆにぞんスマイルクラブ」様から寄附

あいおいニッセイ同和損害保険株式会社様の地域への社会貢献の取り組みの一環である、役職員有志による募金制度「MS&ADゆにぞんスマイルクラブ」を通じ、本市に10万円の寄附をいただきました。同社とは、平成29年2月に「地方創生に関する包括連携協定」を締結し、これまでさまざまな地方創生の取り組みにご支援をいただいております。

いただいたご厚意は、本市のまちづくりのため、有効に活用させていただきます。



## 「にしんまちづくりファンド～揖保川の水流が繋ぐまちづくり～」が組成されました

西兵庫信用金庫と一般財団法人民間都市開発推進機構が連携し、龍野川西地区における歴史的建造物の改修等を対象とした「にしんまちづくりファンド」が新たに組成されました。下記の投資条件を満たす場合は、ご利用ください。

### にしんまちづくりファンドについて

**形態** 有限責任事業組合 **事業総額** 7千万円 **運用期間** 20年（令和26年1月31日まで）

**投資期間** 最長10年 **投資方法** 社債の取得

**投資条件** たつの市龍野川西地区、姫路市網干地区、宍粟市山崎町周辺において建物のリノベーションを伴う事業であり、かつ、法人格（株式会社・合同会社）を有する事業主であること

**投資限度額** 総事業費の3分の2まで

※詳細はお問い合わせください。

**申請・問い合わせ先** 西兵庫信用金庫（☎0790・62・7701）

▶ まちづくり推進課（☎64・3167）





## 後期高齢者医療保険料の特別徴収(年金天引き)の仮徴収額を「平準化」します

後期高齢者医療保険料の特別徴収(年金からの天引き)は、4月・6月・8月に「仮徴収」、10月・12月・翌年2月に「本徴収」として納めていただいております。

仮徴収額と本徴収額が大きく異なることが想定される方については、特別徴収される額が年間を通じてできるだけ均等(平準化)になるように、6月と8月の保険料の仮徴収額を変更します。

対象となる方へは、5月末ごろに「後期高齢者医療保険料仮徴収額変更決定通知書」を送付させていただきます。

### 「仮徴収」、「本徴収」とは？

仮徴収			本徴収		
4月	6月	8月	10月	12月	2月
前年の所得が確定していないため、前年度2月の特別徴収額(年金天引きされた額)と同額の保険料を納めていただきます。			前年の所得の確定後、計算された当該年度の年間保険料から、仮徴収で納めた額を差し引き、残額を3回に分けて納めていただきます。		

### 「平準化」とは？

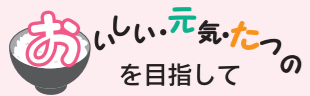
仮徴収する額は、前年度の2月の特別徴収額と同額になりますが、所得や世帯構成の変動などにより、仮徴収額と本徴収額の差が大きく異なる場合があります。そのまま仮徴収を行うと、仮徴収額(前半)と本徴収額(後半)は、毎年増減を繰り返すこととなり、前半又は後半のどちらかに負担が偏ったままになってしまいます。

そこで、1年間を通じて保険料の特別徴収額ができるだけ均等になるように、6月と8月の仮徴収額を変更するものです。

### 【注意事項】

- ① 平準化は、仮徴収額(前半)と本徴収額(後半)の1回当たりの支払額をできるだけ均等に処理するため、平準化により年間の保険料額が変わることはありません。
- ② 平準化を行う時点(4月)では、令和6年度の年間保険料額が確定していない(確定は7月)ため、前年度と同額の保険料と仮定して計算します。そのため、所得や世帯構成の変更などがある場合、仮徴収額(前半)と本徴収額(後半)が均等にならない場合があります。
- ③ 仮徴収額と本徴収額の差が少ない方は対象になりません。

▶ 国保医療年金課 (☎64・3240)、地域振興課 (☎75・0253)、地域振興課 (☎72・2523)  
 地域振興課 (☎322・1451)



## 「食品添加物を考える」



たつの市食育推進連絡会議  
 公募委員 小林 晴子さん

今回はたつの市消費生活センターで食品添加物について学びました。

食品添加物は、食材の腐敗や食中毒の予防、食感や風味の向上、栄養成分の強化などの働きがあります。

普段私たちが口にする加工食品に使われている食品添加物は安全性に配慮し、生涯にわたって毎日食べ続けても健康に影響がない量(一日摂取許容量ADI)に基づき使用されていることがわかりました。

食品添加物の使用によって私たちの食生活が豊かになった反面、おいしさが増すことで糖分や塩分の過剰摂取につながる場合もあります。

これからは食品添加物のメリットとデメリットを理解し、今まで以上に原材料表示をチェックして、食品を選んでいきたいと思いました。



## たつの市行財政改革推進委員会公募委員を募集

市の行財政改革の推進に当たり、市民の皆さんからご意見をいただくため、公募委員を募集します。なお、公募委員は、たつの市指定管理者審査委員会委員にも就任いただけます。



**募集人数** 2名  
**応募資格** 市内在住で、平日昼間の会議に出席できる満18歳以上の方  
 また、各種公共的団体の役職就任者でない方

**任期** 委嘱日～令和7年3月31日  
**応募方法** 申込書(企画課備え付けまたは市ホームページからダウンロード)を企画課へ提出、または電子申請で応募してください。

**応募期限** 5月7日(火) 必着 **選考** 書類審査の上、選考結果を本人に通知します。  
**応募・問い合わせ先** 企画課(☎64・3031、☎63・3786、✉kikaku@city.tatsuno.lg.jp)

電子申請はこちら



詳細は、市ホームページをご覧ください



## あなたの詩を募集しています!! 第40回 三木露風賞新しい童謡コンクール作品を募集

### 応募作品について

**応募作品** このコンクールのために創作された未発表の個人のオリジナル詩であること

**応募数** 1人3編以内

**審査料** 1編につき1,000円(高校生以下は、無料)

**応募規定** 400字詰め原稿用紙(A4判)に詩を縦書きにし、裏面に必ず、郵便番号・住所・氏名(ふりがな)・生年月日・職業(学年)・電話番号をご記入ください。

※原稿用紙以外に書いたものは、無効となりますのでご了承ください。

**応募方法** 持参または郵送

### 審査料支払方法

作品を赤とんぼ文化ホールへ持参時にお支払いいただくか、郵便局でお振り込みください。

### 【振込先】

**口座番号** 01110-8-65448

**加入者名** 公益財団法人童謡の里龍野文化振興財団  
 ※通信欄に名前・住所・生年月日・電話番号をご記入ください。

**応募期限** 7月1日(月) ※当日消印有効

**応募・問い合わせ先** (公財) 童謡の里龍野文化振興財団「三木露風賞新しい童謡コンクール係」(赤とんぼ文化ホール内)  
 (☎63・1888、☎679-4167 龍野町富永)

## イベント 第24回 作詩セミナー&ミニコンサート

童謡作詩の基礎やコツなどが学べる作詩セミナーとミニコンサートを開催します。

**と き** 4月21日(日) 13時30分～ **と ころ** 赤とんぼ文化ホール(リハーサル室)

**参加費** 無料(要申し込み 定員50名)

**申込方法** 4月18日(木)までに赤とんぼ文化ホール(☎63・1888)へお申し込みください。



## 中央公民館 Kidsたつの学 受講生を募集!

小学生を対象に、月に一度中央公民館で楽しい講座を開きます。

意外と知らない自分たちの住むまち「たつの」について一緒に学びませんか?

▶ 中央公民館(☎62・0959)

**対象者** 市内小学生 **定員** 20名(先着順) **申込方法** 中央公民館窓口へお申し込みください。

**年間講座予定** ※毎月第2または第3土曜日に開講予定(夏休み中は別曜日に開講予定)

5月18日(土)	開講式 オリジナルエコバックづくり	11月	龍野城下のひな流し 流しびなを作ろう
6月 8日(土)	重伝建をウォークラリー	12月	楽しいクリスマスクッキング
7月	夏休み絵画教室	1月	公民館まつりでお店を出そう
8月	平日のたつの市役所見学	2月	公民館まつり
9月	たつの市産業見学	3月	閉講式・ミニコンサート





## 令和6年度から令和8年度までの介護保険料を決定しました

介護保険料は、人口の推移、高齢化率の状況、介護保険サービスの利用実績等を基に、今後の見込みを踏まえて3年ごとに見直しを行うことになっています。

市では、これまでの実績等を基に、令和6年度から令和8年度までの3年間におけるサービス利用料などを見込んだ「第9期たつの市高齢者福祉計画及び介護保険事業計画」を策定し、65歳以上の方の介護保険料の基準月額を、第8期計画期間と同額の5,700円（年額68,400円）と決定しました。また、所得段階については、介護保険料の改正に伴い、国が示す標準段階である13段階に変更しました。

なお、令和6年度の介護保険料額は、前年の所得に基づき7月に通知します。

所得段階	介護保険料【年額】	対象者の内容
第1段階	19,494円（基準額×0.285）	・生活保護被保護者 ・市民税世帯非課税で、老齢福祉年金受給者 ・世帯全員が市民税非課税で、公的年金等収入額+年金以外の合計所得金額≤80万円
第2段階	33,174円（基準額×0.485）	・世帯全員が市民税非課税で、公的年金等収入額+年金以外の合計所得金額≤120万円
第3段階	46,854円（基準額×0.685）	・世帯全員が市民税非課税（上記以外の方）
第4段階	61,560円（基準額×0.9）	・本人が市民税非課税、世帯に市民税課税者がいる方で、公的年金等収入額+年金以外の合計所得金額≤80万円
第5段階	68,400円（基準額）	・本人が市民税非課税で、世帯に市民税課税者がいる方（上記以外の方）
第6段階	82,080円（基準額×1.2）	・本人が市民税課税（合計所得金額が120万円未満）
第7段階	88,920円（基準額×1.3）	・本人が市民税課税（合計所得金額が120万円以上210万円未満）
第8段階	102,600円（基準額×1.5）	・本人が市民税課税（合計所得金額が210万円以上320万円未満）
第9段階	116,280円（基準額×1.7）	・本人が市民税課税（合計所得金額が320万円以上420万円未満）
第10段階	129,960円（基準額×1.9）	・本人が市民税課税（合計所得金額が420万円以上520万円未満）
第11段階	143,640円（基準額×2.1）	・本人が市民税課税（合計所得金額が520万円以上620万円未満）
第12段階	157,320円（基準額×2.3）	・本人が市民税課税（合計所得金額が620万円以上720万円未満）
第13段階	164,160円（基準額×2.4）	・本人が市民税課税（合計所得金額が720万円以上）

▶高年福祉課（☎64・3155）、📍地域振興課（☎75・0253）、📍地域振興課（☎72・2523）、📍地域振興課（☎322・1451）



## ご存知ですか？ 障害のある方等への手当について

障害者（児）またはその介護者の方に次の手当を支給しています。

▶地域福祉課（☎64・3204）

### 障害者福祉金

**対象者** 市内に1年以上住所を有し、次の障害者手帳をお持ちの方（障害関係施設入所者は、市が援護している方に限る）

#### 支給額

- ・月額3,000円（身体障害者手帳1・2級、療育手帳A判定、精神障害者保健福祉手帳1級所持者）
- ・月額1,500円（身体障害者手帳3級、療育手帳B1判定、精神障害者保健福祉手帳2級所持者）
- ・月額750円（身体障害者手帳4級、療育手帳B2判定所持者）

**支給月** 8月、2月

### 特別障害者手当

**対象者** 精神または身体に著しく重度の障害があるため、日常生活において常時特別の介護を必要とする在宅の20歳以上の方

※社会福祉施設に入所している場合等、対象とならない場合があります。

**支給額** 月額28,840円

**支給月** 5月、8月、11月、2月

### 重度心身障害者介護手当

**対象者** 居宅で6カ月以上常時寝たきりまたはこれと同様の状態にあり、日常生活において常時介護を必要とする65歳未満の重度の心身障害者を介護する方

※障害者が過去1年間に自立支援給付サービス（自立支援医療費、補装具費の支給を除く）を受けている場合や、市町村市民税課税世帯の場合等、対象にならない場合があります。

**支給額** 年額10万円

**支給月** 2月

### 障害児福祉手当

**対象者** 精神または身体に著しく重度の障害があるため、日常生活において常時介護を必要とする在宅の20歳未満の方

※社会福祉施設に入所している場合等、対象にならない場合があります。

**支給額** 月額15,690円

**支給月** 5月、8月、11月、2月



## 令和6・7年度の後期高齢者医療保険料率を決定しました

後期高齢者医療制度の保険料を決める基準である保険料率（均等割額と所得割率）は2年ごとに見直されます。「全世代対応型の持続可能な社会保障制度を構築するための健康保険法等の一部を改正する法律」の施行により、後期高齢者医療制度が出産育児一時金に係る費用の一部を支援すること、後期高齢者負担率の引き上げの見直しが行われることとなりました。

### 兵庫県後期高齢者医療広域連合の保険料率

	均等割額	所得割率	賦課限度額
令和6・7年度	52,791円	11.24%	80万円
令和4・5年度	50,147円	10.28%	66万円

### 保険料率の激変緩和措置について（令和6年度のみ適用）

制度改正による急激な増額を緩和するため、次の①または②に該当する方は、令和6年度に限り記載の料率を適用します。

①総所得金額等（※1）から基礎控除額43万円を差し引いた額が58万円（年金収入211万円相当）以下の方

…… 所得割率 10.32%

②昭和24年3月31日までに生まれた方および令和7年3月31日までに障害認定により資格を取得された方

…… 賦課限度額 73万円

（※1）総所得金額等とは収入額から公的年金等控除額、給与所得控除額、必要経費を引いた金額です。

ただし、所得控除額（社会保険料控除額、扶養控除額等）は含みません。

### 兵庫県の令和6年度保険料の計算方法

年間の保険料は被保険者一人ひとりが等しく負担する「均等割額」と前年の所得に応じて負担する「所得割額」を合計します。

均等割額	+	所得割額	=	保険料額（年額）
52,791円		（総所得金額等（※1）－43万円）× 所得割率11.24%（※2）		（上限80万円）（※2）

（※1）総所得金額等とは収入額から公的年金等控除額、給与所得控除額、必要経費を引いた金額です。

ただし、所得控除額（社会保険料控除額、扶養控除額等）は含みません。

（※2）上記「保険料率の激変緩和措置について（令和6年度のみ適用）」の①に該当する方については、所得割率は10.32%、②に該当する方については、賦課限度額は73万円が適用されます。

**保険料額の通知について** 個人ごとの保険料額は7月中旬に送付する保険料額決定通知書でお知らせします。

### 所得の低い方の軽減（令和6年度）

世帯（世帯主と世帯内の被保険者）の令和5年中の総所得金額等が一定の金額以下の方は、均等割額が軽減されます。

総所得金額等（被保険者+世帯主）が次の基準額以下の世帯	軽減割合（軽減後均等割額：年額）
基礎控除額（43万円）+10万円 ×（年金・給与所得者数－1）	7割（15,837円）
基礎控除額（43万円）+29.5万円×被保険者数+10万円 ×（年金・給与所得者数－1）	5割（26,395円）
基礎控除額（43万円）+54.5万円×被保険者数+10万円 ×（年金・給与所得者数－1）	2割（42,232円）

※65歳以上の公的年金受給者は、総所得金額等から年金所得の範囲内で最大15万円を控除し、軽減判定します。

### 被扶養者であった方の軽減

制度に加入する前日に、会社の健康保険などの被用者保険の被扶養者であった方は、所得割額がかからず、後期高齢者医療制度の被保険者となってから2年間は均等割額が5割軽減され、年額26,395円となります。

なお、国民健康保険・国民健康保険組合に加入されていた方は対象となりません。

また、被扶養者であった方でも、世帯の所得が低い方の軽減を受けることができます。ただし、両方受けることができる場合は、軽減割合の高い方が適用されます。

▶国保医療年金課（☎64・3240）、📍地域振興課（☎75・0253）、📍地域振興課（☎72・2523）  
📍地域振興課（☎322・1451）、兵庫県後期高齢者医療広域連合（コールセンター）（☎078・326・2021）





# 学都たつのの輝きと歴史・文化が薫るまちを目指して

## 昔の道具体験会に市内小学3年生約620人が参加 (うすくち龍野醤油資料館、龍野歴史文化資料館)

小学3年生社会科の「市のようすとくらしのうつりかわり」の学びの一環として、龍野城下町の2つの資料館で「昔の道具体験会」を行いました。

うすくち龍野醤油資料館では、市の名産「淡口醤油」のことを学び、昔の醤油づくりの道具や仕込蔵を見学。大きな樽が並んだ蔵の中は今でもほんのり醤油の香りがただよっていました。児童からは「淡口醤油がたつの市生まれとは知らなかった」「樽の大きさにびっくり!」「醤油を使った料理を作りたい」などの感想がよせられ、地場産業を知るきっかけとなりました。



大きな仕込樽



美味しいきな粉になあれ

龍野歴史文化資料館では、農具や生活用具、灯りなどの昔の道具に直接触れたり、動かしたりして、当時の人たちの暮らしを体験しました。「大豆を石臼でひくときな粉になる!」「昔の消火器って水鉄砲みたい」「灯りの進化がわかった」「石炭は昔よく使われていたんだね」などたくさんの声が聞かれました。また、昔これらの道具を使用していた世代のボランティアの方々による説明を受け、より理解が深まりました。

▶歴史文化財課 (☎63・0907)

枯れ草等が多い場所では、たき火や火の使用をしない

### 山火事を防ぐために



山火事は発生する原因の多くは、たき火やタバコのポイ捨てなど、人の火の取り扱いや不注意によるものです。山火事は、毎年春先に多く発生しています。春先は降雨量が少なく空気が乾燥し、森林レクリエーションやトレッキングなどによる入山者が増加することなどによるものと考えられています。山火事は地形的に消防車の進入や消防水利の確保が難しく、消火活動は困難を極めることとなり、山火事が発生すると大規模化する危険性があります。

### 山火事を防ごう!

かすり傷  
交通手段がない  
タクシーはお金がかかる

### 救急車の誤った利用(例)



救急件数は全国的に年々増加しています。救急車の安易な利用が増えると、緊急性の高い事案に対して、直近の救急車が出勤できず現場到着が遅くなり、「救える命」が救えなくなる可能性があります。「救える命」を救うため、本当に必要な人が救急車を利用できるよう、正しい理解と適正な利用をお願いします。

### 救急車の適正利用をお願いします。

強風の時、乾燥している時は、たき火をしない  
タバコは指定の場所です喫煙し、吸い殻は必ず消し、ポイ捨てはしない  
火気のあるもの(炭や燃えくず)を森林内や森林の近くに放置しない  
火遊びはしない

2024年1月1日からの		3月20日現在
火災	5件	
救急	919件	
救助	11件	
災害情報案内(自動音声案内) ☎0791・76・7150		
休日・夜間病院案内(自動音声案内) ☎0791・76・7160		



「こんなときは迷わず救急車を呼びましょう」  
意識がない  
呼吸困難(または呼吸なし)  
突然の激しい胸痛・頭痛  
大出血をともなうケガ  
広範囲のやけど  
高所からの転落 など  
救急車の利用を控えるあまりに、我慢して取り返しのつかないことになっては本末転倒です。きちんと判断し、症状によっては迷わず119番通報をしてください。

## 消防最前線

217

西はりま消防組合たつの消防署(☎63・3511)



## たつの市民ゴルフ大会参加者を募集

**と き** 5月14日(火) 8時42分スタート  
**と ころ** 龍野クラシックゴルフ倶楽部  
**参加資格** 市内在住または在勤の方  
**競技方法** 18ホールストロークプレー(ダブルペリア方式)  
**参加費** 4,000円(当日徴収)  
**プレー費** (自己負担額) 7,500円【昼食付・キャディなし】  
11,460円【昼食付・キャディあり】



**定 員** 80名(20組) 定員になり次第締め切り  
**申込方法** 龍野体育館窓口またはファックスでお申し込みください。(電話申込不可)  
**申込期限** 4月28日(日)まで(火~土曜日は9時~19時、日曜日は17時まで、月曜日休館)  
**問い合わせ先** 市体育協会ゴルフ部 飯田(☎72・3720)  
▶スポーツ振興課(龍野体育館)(☎63・2261、FAX 63・4470)



## 「ちびっこ拳法教室(小学生・園児対象)」の参加者を募集

少林寺拳法や礼法を学びたい方は、ぜひ、ご参加ください。

**と き** 4月16日(火)~5月14日(火)  
18時30分~19時30分(毎週火曜日)  
**と ころ** 市内体育館・スポーツセンター武道場など  
**対象者** 市内在住園児または小学生  
**講 師** たつの市少林寺拳法協会指導者

**参加費** 無料 **定員** 10名程度(先着順)  
**持ち物** 運動ができる服装・汗拭きタオル  
**申込方法** 4月16日(火)から電話で申し込み  
**その他** 練習会場については、参加者へ連絡します。  
▶スポーツ振興課(龍野体育館)(☎63・2261)



## 「第1期ちびっこ柔道教室(園児・小学生対象)」の参加者を募集

日本古来の武道である柔道に興味のある方、また礼法を学びたい方は、ぜひ、ご参加ください。

**と き** 5月13日(月)~6月13日(木)  
18時30分~20時(毎週月・水・木曜日)  
**と ころ** 市内柔道場  
**対象者** 市内在住園児または小学生  
**講 師** たつの市柔道協会員

**参加費** 無料 **定員** 10名程度(先着順)  
**持ち物** 運動ができる服装・汗拭きタオル  
**申込方法** 5月9日(木)から電話で申し込み  
▶スポーツ振興課(龍野体育館)(☎63・2261)



## 「ミニ駅伝大会」参加者を募集

**と き** 5月26日(日) **と ころ** 新宮リバーパーク  
**参加対象** 3人1組のチームが組める方。市外からの参加も受け付けます。  
**部 門** ①親子の部 小学生と親の3人チーム  
②友達の部 小学生男子・女子、中学生男子・女子、高校生男子・女子、一般男子・女子の組み合わせ  
③シルバーの部 3人の合計年齢が160歳以上  
④フリーの部 ①②③以外の組み合わせ

**距 離** 1区・2区(1450m)  
3区(2900m)  
**参加費** 1チーム300円  
※申し込み時に持参してください。  
**申込方法** 龍野体育館・新宮スポーツセンター・揖保川スポーツセンター・御津体育館に設置している申込用紙に記載の上、お申し込みください。  
**申込期限** 5月17日(金)  
▶新宮スポーツセンター(☎75・1792)



## バドミントン・ファミリーバドミントン教室参加者を募集

**①バドミントン教室**  
**と き** 5月15日(水)~6月14日(金)  
9時30分~11時30分(毎週水・金曜日、全10回)  
**対象者** 市内在住、在勤者で高校生以上  
**申込期限** 5月8日(水) ※定員になり次第締め切り

**②ファミリーバドミントン教室**  
**と き** 5月10日(金)~7月19日(金)  
19時30分~21時30分(毎週金曜日、全10回)  
**対象者** 市内在住、在勤者(小・中学生は保護者同伴)  
**申込期限** 4月30日(火) ※定員になり次第締め切り

**①②共通**  
**と ころ** 御津体育館 **参加費** 500円 ※申し込み時に持参してください。 **定員** 各教室20名(先着順)  
**持ち物** 体育館シューズ(ラケットは貸し出します) **申込方法** 御津体育館窓口でお申し込みください。  
▶スポーツ振興課(御津体育館)(☎322・3012)





# 保健だより

▶健康課(はつらつセンター内)(☎63・2112) ▶こども家庭センターはつらつ(☎63・5121)  
▶地域振興課(☎75・3110) ▶地域振興課(☎72・6336) ▶地域振興課(☎322・3496)

## 産後のこころの健康について



赤ちゃんを出産した母親は、生活が大きく変化し、身体的にも精神的にも不安定になることがあります。母親自身はもちろん周囲の人も産後の心と体の変化をよく知り、サポートすることが大切です。

### サポートが必要な症状

- 気分が落ち込み、意欲が湧かない
- 集中力が続かず、すぐに疲れてしまう
- 何をしても楽しいと感じられない
- よく眠れない、食欲が湧かない



### 要因

- 家族からのサポート不足
- 育児による疲労の蓄積、睡眠不足
- 慣れない育児への不安
- 産後のホルモンバランス
- 精神疾患の既往等



### 母親自身ができること

- 家族や周りの人に話を聞いてもらい、自分の気持ちを理解してもらう
- 赤ちゃんの世話や家事を代わってもらう
- できるだけ多く休息をとる
- 症状がひどくならないうちに心療内科を受診する



### 家族、周囲ができること

- お母さんの話をゆっくり聞く
- 家事や育児を積極的にする
- お母さんの表情等、様子を気にかける



一人でも多くの方が育児に携わることで一人一人の負担は小さくなり、気持ちに余裕を持った育児につながります。

こども家庭センターはつらつは妊娠届出時から妊娠中、産後、子育てに関する相談窓口です。気軽にご連絡ください。



## 播磨姫路小児救急医療電話相談

電話番号 079・292・4874

相談時間 毎夜間 20:00~24:00  
休日昼間 9:00~18:00  
(日・祝・8月15日・12月31日~1月3日)

## もう決めた? 年に一度の健診日

健診は病気の予防や早期発見、健康づくりに役立ちます。忘れないうちに申し込んで、今年も必ず受けましょう。

### 特定健診であなたの今をチェック

- 今のあなたは健康?
- 将来どんな病気のリスクがあるの?
- 内臓脂肪はたまっていない?
- 今の生活習慣で大丈夫?



### がん検診は欠かさずを受診

「時間が無い」「がんが見つかったら怖い」「年やから受診ええわ」などの理由で受診を控えていませんか?

- 治療によりがんの6割は治る時代!
- 死因の1位はがん(トップは肺がん)  
(男性→肺、女性→大腸)
- 一生のうち、がんと診断される確率50%以上!  
(男性→前立腺 女性→乳房)

※国立がん研究センターの最新がん統計データより

健診申込の詳細は、健康ライフ4月号または市ホームページをご覧ください。

## 教室・相談のご案内(事前予約必要)

### 自主トレーニング講習会

講習会を受講された方は、トレーニング機器が利用できます。

対象者 40歳以上の市民(医師から運動を制限されず、介護保険認定を受けていない方)

受講料 600円 申込先 健康課(はつらつセンター内)

### 利用者の声

「自主トレを継続して行くことで、体力が向上しました」等、多数良いご意見を頂いております。

日時	場所
4/24(水) 9:15~11:45	はつらつセンター
5/20(月) 13:45~16:15	

### プレママサロン(妊婦のつどい)

妊婦が集い、交流するサロンです。

対象者 妊婦とその家族(お子様連れの参加可能)

参加費 無料

持参物 母子健康手帳、お茶等

申込先 こども家庭センターはつらつ

電子申請で申し込みできます



開催日	時間・場所	内容
4/25(木)	10:00~11:30 (受付9:45~)	● 出産後に役立つ助産師によるミニ講座(呼吸法・沐浴・授乳等) ● 栄養士による食事の話 ● 気軽に相談コーナー
5/22(水)	はつらつセンター	

## 健康相談

妊娠・子育てから生活習慣病予防まで幅広く健康相談を行っています。

とき 平日(月~金) 9:00~17:00

ところ 健康課



# 国民年金

▶姫路年金事務所国民年金課(☎079・224・6382) ▶国保医療年金課(☎64・3240)  
▶地域振興課(☎75・0253) ▶地域振興課(☎72・2523) ▶地域振興課(☎322・1451)

## 産前産後期間の国民年金保険料が免除となります

国民年金第1号被保険者の方が妊娠・出産される際に、届け出をすることで産前産後期間の国民年金保険料が一定期間免除となります。

免除対象期間 出産予定日または出産日が属する月の前月から4カ月間  
なお、多胎妊娠(双子以上)の場合は、出産予定日または出産日が属する月の3カ月前から6カ月間の国民年金保険料が免除されます。  
※出産とは、妊娠85日(4カ月)以上の出産をいいます。(死産、流産、早産された方を含みます)

対象者 国民年金第1号被保険者

届出時期 出産予定日の6カ月前から届け出ができます。

届出先 国保医療年金課、各総合支所地域振興課

## 学生納付特例の申請はお早めに!

20歳以上の学生の方には、国民年金保険料の納付が猶予される「学生納付特例制度」があります。

対象となる方 大学(大学院)、短大、高等学校、高等専門学校、特別支援学校、専修学校、一部の海外大学の日本分校および各種学校(修業年限が1年以上の課程のある学校)に在籍する学生

所得の基準額 学生本人の前年所得が128万円+(扶養親族の数×38万円)以下

### 申請手続

#### 新たに申請される方

基礎年金番号通知書またはマイナンバーが分かるもの、学生証の写しまたは在学証明書(原本)を持参の上、国保医療年金課または総合支所地域振興課で申請してください。

#### ハガキ形式の申請書が届いた方

申請書に必要な事項を記入の上、返送してください。  
※在学される学校等に変更がある方はハガキで申請できません。

	納付	学生納付特例	未納
老齢基礎年金	受給資格期間への算入	○	×
	年金額への反映	○	×
障害基礎年金 遺族基礎年金	受給資格期間への算入	○	×

※障害基礎年金および遺族基礎年金を受け取るためには一定の要件があります。  
※承認された期間の保険料を10年以内に納付(追納)すると年金額に反映されます。



## 人権文化の創造をめざして 学ぼう人間の尊厳

### 「隣保館まつり」をおとした 人権のまちづくり

市内の隣保館では、日頃の活動の成果として年に一度、隣保館まつりを開催し、講座生の作品の展示やステージ上でのさまざまな演奏や発表などが行われます。

2月には、総合隣保館、菅隣保館において、コロナ禍を経て4年ぶりに盛大に隣保館まつりが開催されました。

総合隣保館では、全面改築されたきれいな室内に展示されたさまざまな作品が、まつりの雰囲気盛り上げていました。菅隣保館においても、園児から大人まで幅広い年代の方々の作品が並び、見る人を楽しませていました。

また、それぞれの館において、ステージ上では園児の合唱、小学生の太鼓演奏や合唱、学習発表、中学生の吹奏楽の演奏やダンス、さらに民謡やコーラス、大正琴の演奏や手品、そしてさまざまな世代の人が参加してのカラオケなどが行われ、多くの笑顔が見られました。他にも、革細工や、取り組み人や、



建物の外にはたくさんの方々が並び、多くの人で賑わいました。隣保館まつりをとおして、幅広い世代の人が「であい・ふれあい・まなびあい」、心温まる交流が深まりました。



▼人権教育推進課(☎64・3182)





催し

CJ-1 菖蒲谷クロスカントリー

公益財団法人日本自転車競技連盟(JCF)の公認全国大会(Coupe du Japon (カップドュジャポン)の国内最高峰の大会であるCJ-1が菖蒲谷森林公園で開催されます。本大会には日本トップレベルの選手が多数参加し、白熱したマウンテンバイクによるレースが繰り広げられます。



【とき】 4月19日(金)〜21日(日) ※4月19日(金)は参加選手によるコースの試走のみ

東鯨崎駅前青空市を新たに開催

神岡ふれあい館・野菜部が、新たに東鯨崎駅前および駅交流施設において、地域の新鮮な農産物を販売します。

第2回 MUROTOSU PRIDE 室のあじろ

自然と歴史と海の幸に恵まれた港町「室津」を盛り上げ、魅力を発信したいと地元有志が開催するイベントです。

【とき】 4月28日(日) 10時〜15時

室津地域活性化委員会 会長 前田(070・2317・1188)

【内容】 特産品の販売・牡蠣詰め放題・キッチンカーなど

【持ち物】 エプロン・マスク・三角巾・手拭き・筆記用具・上履き

【募集人数】 15名

【参加費(予定)】 1,600円

【申し込み】 5月25日(土) 10時〜13時

【持ち物】 汚れてもいい服装・上履き

【体験学習室のご案内】 体験、研修等の会場として、どなたでもご利用いただけます。

【申込・問い合わせ先】 「道の駅みつ」体験学習室 (0322・8020)

【休館日】(水・土・日・祝日)

※イベント等により、電話がつながりにくい場合があります。

森の中で自由に遊ぼう！ プレイパークinみはらしの森

ハンモック、クラフト、お散歩、自然観察、たき火など、自由に森の中で遊ぼう！必要に応じて用具の貸し出しは可能です。

【とき】 5月4日(土・祝) 13時〜15時30分

【申し込み】 4月27日(土)

【対象者】 どなたでも可(小学校3年生以下は保護者同伴)

【定員】 40名程度

【参加費】 1人100円(保険料)

【持ち物】 飲み物、汗拭きタオル、雨具

【申し込み】 4月27日(土)

【申し込み】 4月27日(土)

【申し込み】 4月27日(土)

【申し込み】 4月27日(土)

【申し込み】 4月27日(土)

登録統計調査員を募集

国が実施するさまざまな統計調査に従事する調査員を募集しています。

【とき】 4月16日(火)〜21日(日) 9時〜17時

【申し込み】 4月16日(火)〜21日(日) 13時から、21日は15時まで

【申し込み】 4月16日(火)〜21日(日) 13時から、21日は15時まで

【申し込み】 4月16日(火)〜21日(日) 13時から、21日は15時まで

【申し込み】 4月16日(火)〜21日(日) 13時から、21日は15時まで

【申し込み】 4月16日(火)〜21日(日) 13時から、21日は15時まで

【申し込み】 4月16日(火)〜21日(日) 13時から、21日は15時まで

【申し込み】 4月16日(火)〜21日(日) 13時から、21日は15時まで

【申し込み】 4月16日(火)〜21日(日) 13時から、21日は15時まで

【申し込み】 4月16日(火)〜21日(日) 13時から、21日は15時まで

【申し込み】 4月16日(火)〜21日(日) 13時から、21日は15時まで

仕事の内容

調査員事務説明会への出席、調査準備(調査区域や調査対象の確認)、調査票の配布(記入依頼)と回収、集めた調査票の点検・整理、調査票と関係書類の提出

【申し込み】 4月16日(火)〜21日(日) 13時から、21日は15時まで

【申し込み】 4月16日(火)〜21日(日) 13時から、21日は15時まで

【申し込み】 4月16日(火)〜21日(日) 13時から、21日は15時まで

【申し込み】 4月16日(火)〜21日(日) 13時から、21日は15時まで

【申し込み】 4月16日(火)〜21日(日) 13時から、21日は15時まで

【申し込み】 4月16日(火)〜21日(日) 13時から、21日は15時まで

【申し込み】 4月16日(火)〜21日(日) 13時から、21日は15時まで

【申し込み】 4月16日(火)〜21日(日) 13時から、21日は15時まで

【申し込み】 4月16日(火)〜21日(日) 13時から、21日は15時まで

【申し込み】 4月16日(火)〜21日(日) 13時から、21日は15時まで

【申し込み】 4月16日(火)〜21日(日) 13時から、21日は15時まで

募集

【とき】 5月14日(火)〜令和7年3月18日(火) 原則月1回

【申し込み】 4月16日(火)〜21日(日) 13時から、21日は15時まで

【申し込み】 4月16日(火)〜21日(日) 13時から、21日は15時まで

【申し込み】 4月16日(火)〜21日(日) 13時から、21日は15時まで

【申し込み】 4月16日(火)〜21日(日) 13時から、21日は15時まで

【申し込み】 4月16日(火)〜21日(日) 13時から、21日は15時まで

【申し込み】 4月16日(火)〜21日(日) 13時から、21日は15時まで

【申し込み】 4月16日(火)〜21日(日) 13時から、21日は15時まで

【申し込み】 4月16日(火)〜21日(日) 13時から、21日は15時まで

【申し込み】 4月16日(火)〜21日(日) 13時から、21日は15時まで

【申し込み】 4月16日(火)〜21日(日) 13時から、21日は15時まで

【申し込み】 4月16日(火)〜21日(日) 13時から、21日は15時まで

【申し込み】 4月16日(火)〜21日(日) 13時から、21日は15時まで

【申し込み】 4月16日(火)〜21日(日) 13時から、21日は15時まで

【申し込み】 4月16日(火)〜21日(日) 13時から、21日は15時まで

【申し込み】 4月16日(火)〜21日(日) 13時から、21日は15時まで

【申し込み】 4月16日(火)〜21日(日) 13時から、21日は15時まで

【申し込み】 4月16日(火)〜21日(日) 13時から、21日は15時まで

【申し込み】 4月16日(火)〜21日(日) 13時から、21日は15時まで

【申し込み】 4月16日(火)〜21日(日) 13時から、21日は15時まで

【申し込み】 4月16日(火)〜21日(日) 13時から、21日は15時まで

【申し込み】 4月16日(火)〜21日(日) 13時から、21日は15時まで

【申し込み】 4月16日(火)〜21日(日) 13時から、21日は15時まで

【申し込み】 4月16日(火)〜21日(日) 13時から、21日は15時まで

【申し込み】 4月16日(火)〜21日(日) 13時から、21日は15時まで

詳しくは、市ホームページをご覧ください。

「たつの市ホームページ」への有料広告掲載についてはこちらから



「広報たつの」への有料広告掲載についてはこちらから



市広報誌有料広告&市ホームページ 有料広告募集中

「広報たつの」や「たつの市ホームページ」に広告を掲載し、会社やお店のPRをしませんか?

▶ 広報秘書課 (064・3211)



休日・夜間水道当番 (緊急時のみ)

- 5月 当番 (緊急時のみ)
※水道メーターから宅内は有料
●龍野地域・新宮地域(光都を除く)
●揖保川地域
●御津地域

お悔やみ申し上げます

※3月1日~15日届出分で、掲載に同意を得ている方々です。(敬称略)
菅原 正秀 揖保川町正條 3/9 (71)

たつの市の人口

令和6年2月29日現在 (前月比)
● 男 35,492人 (8)
● 女 37,576人 (△55)
● 総人口 73,068人 (△47)
● 世帯数 31,338世帯 (18)

ふるさと応援寄附金

Table with 2 columns: 寄附期間, 寄附金額 (円), 件数. Rows for 令和6年2月中 and 令和5年度累計.

寄附者からのメッセージ (原文のまま掲載しています)
● 牡蠣が大きくとても美味しいです。またリピートさせて頂きます。
● いつも、素敵な返礼品をありがとうございます! 寄附金を有効に活用していただけますと幸いです。微力ではございますが、これからのますますの発展を応援しております。

本市では、魅力あるまちづくりのため、寄附金をさまざまな事業に活用しています。

4月スタート たつの市民無料!! DANCEクラブ生募集
ヒップホップ K-POP ブレイクダンス
小5~中学3年 (小4以下もあります)
TATSUNO J.D.S.C. Junior Dance Sports Club
TEL079 335 4520

お稲荷さんの「鳥居」
プラスチックなのでいつまでも腐りません。傷んだ木製鳥居の建て替えが増えています!
寄進・建立のご用命・お問い合わせは 龍野コルク工業(株) まで
たつの市龍野町島田321 TEL 0791-63-1301

専門医師による「もの忘れ相談」

「最近もの忘れが多くなって...」
相談内容 認知症の症状・治療等医療に関する相談など
相談料 無料

地域包括支援課 ☎64・3125、☎63・0863
電子申請はこちら
申請方法 貯筋通帳が満了となった方で、いきいき元気賞の受賞を希望される方は、申請書(ホームページでダウンロード可)と貯筋通帳を地域包括支援課または各総合支所地域振興課窓口へお持ちください。

申請方法 貯筋通帳が満了となった方で、いきいき元気賞の受賞を希望される方は、申請書(ホームページでダウンロード可)と貯筋通帳を地域包括支援課または各総合支所地域振興課窓口へお持ちください。
対象者 市内在住の方で、もの忘れや認知症についての不安がある方およびそのご家族
定員 3組(1組30分以内)
相談対応者 もの忘れ専門医師
相談内容 認知症の症状・治療等医療に関する相談など
相談料 無料

今月の市税
納期限(口座振替日) 4月30日(火)
納付方法 金融機関・郵便局・コンビニエンスストア・会計課・各総合支所地域振興課の窓口、スマホアプリ、クレジットカード等
※便利な口座振替もご利用ください。なお、口座振替の申込締切は、納期限の1カ月前までとなりますため、早めの手続きをお願いします。(市内の金融機関・郵便局でも手続きできます。通帳・お届け

申請・問い合わせ先
揖保川図書館 ☎72・7666
地域包括支援課 ☎64・3125

いいきいき元気賞」受賞者
「いいきいき百歳体操を継続し、貯筋通帳が満了になった方へ、「いきいき元気賞」を授与しています。令和5年12月21日(令和6年2月20日)までに受賞された方をご紹介します。
受賞者(敬称略) (自治会別・50音順名)
3冊目満了
(片山自治会) いいきいき百歳体操グループ
小林昇さん
3冊目満了の方には、いきいき元気賞銅賞のトロフィーを贈呈しました。
1冊目満了
(宮川町健康体操)
池内 哲夫さん・玉垣 聖三さん・澤田 照代さん
(中村クラブ)
三木 弘子さん・本窪田 正子さん

移動図書館車 5がっかわちどり号

Table with 3 columns: 日付, 時間, 場所. Lists library routes from May 8th to May 31st.

天候によっては中止する場合があります。
▶ 揖保川図書館 ☎72・7666

「Yayoi New One Fes vol.4」フリーマーケット出店者を募集
昨年からの定期開催している、青空の下で子どもたちと一緒に楽しむイベント。グルメ、音楽、ワークショップも人気ですが、来場者のご要望により今回はフリーマーケットも企画中。不要になった洋服、雑貨、おもちゃ等を出品して、あなたも気軽にオシャレにSDGsに取り組みませんか?
5月26日(日) 10時~15時
新宮宮内遺跡
LINEまたは電話で申し込み

空き家相談窓口を一本化
空き家相談に関する窓口は、これまで市役所窓口(まちづくり推進課)と空き家相談センター(龍野町下川原80)で行っていましたが、4月1日から相談窓口をまちづくり推進課に一本化しました。
お知らせ
申し込みはこちら
LINEでの申し込みはこちら
LINE @408ecyxr

農振農用地区域からの除外申請について
農業振興地域整備計画に定められた農用地区域の農地(田、畑など)を、緊急かつやむを得ない理由により、農地以外の用途(宅地など)で利用する場合は、農用地区域から除外する手続きが必要で、令和6年度の受け付けを、次のとおり行いますので、期間内に申請してください。
申請期間 5月1日(水)~31日(金)
受付場所 農林水産課
※詳細は事前に農林水産課までお問い合わせください。
農林水産課 ☎64・3157

シニア世代のスマホの使い方を応援! たつの市ご近所デジタルマイスターを認定
シニア世代がスマホの使い方などを地域で気軽に聞くことができる環境を創出するため、その役割を担う人材を養成する講座の修了者を「ご近所デジタルマイスター」として認定しました。今後、マイスターがスマホ相談会を開催する際は、お知らせしますので、ぜひご参加ください。
▶ 高年福祉課 ☎64・3152







# 相談日カレンダー (4月15日～)

※本=市役所、新=新宮総合支所、損=損保川総合支所、御=御津総合支所

【市外局番】 龍野 (0791) 新宮 (0791) 損保川 (0791) 御津 (079)

## マイナンバーカード交付等相談 (休日開庁日)

▶市民課 (☎64・3123)

とき 5月12日(日) 9時～12時  
ところ 本市民課  
※カードの受け取りは要事前予約、申請は予約不要。  
※運転免許証等をご持参ください。

## 心配ごとと法律相談

▶社会福祉協議会

龍野支部 (☎63・5106)、新宮支部 (☎75・5084)  
損保川支部 (☎72・7294)、御津支部 (☎322・2920)  
(受付状況により人数制限あり)

【弁護士相談】※受付:12時～15時、相談:13時～  
4月16日(火) 損保川総合支所  
4月25日(水) 御津やすらぎ福祉会館  
5月1日(木) はつらつセンター  
5月9日(木) 新宮ふれあい福祉会館

【公証人相談】※受付:12時～15時、相談:13時～  
4月17日(水) はつらつセンター

## 市内空き家活用相談

▶まちづくり推進課 (☎64・3033)

とき 月～金曜日 8時30分～17時15分(予約優先)  
ところ 本まちづくり推進課

## 子育て相談 (育児・不登校・虐待等)

▶子ども家庭センターすくすく (☎64・3220)

とき 月～金曜日 8時30分～17時15分  
ところ 子ども家庭センターすくすく  
(児童福祉課内)  
※メールでの相談も行っています。▶  
※偶数月第4曜日午後には心理士相談を行っています。(要予約)



## ひとり親相談・DV相談

▶児童福祉課 (☎64・3153)

とき 月～金曜日 9時～17時 ところ 本児童福祉課

## 妊産婦・子育て相談 (妊娠・出産・子育て等)

▶子ども家庭センターはつらつ (☎63・5121)

とき 月～金曜日 9時～17時  
ところ 子ども家庭センターはつらつ  
(はつらつセンター健康課内)

## 福祉・介護相談

▶地域包括支援課 (☎64・3270)

とき 月～金曜日 9時～17時  
ところ 本ふくし総合相談窓口(地域包括支援課内)

## しごと・ひきこもり相談

▶地域福祉課 (☎64・3154)

とき 毎週金曜日 14時～16時(しごと相談)  
毎月第2金曜日 13時～17時(ひきこもり相談)  
ところ 本地域福祉課 ※要事前予約 ※支援者等の相談可

## 教育相談

▶学校教育課 (☎64・3023)

とき 月～金曜日 9時～17時 ところ 本学校教育課

## 人権相談

▶人権推進課 (☎64・3151)

とき 5月15日(水) 13時～15時  
ところ 本災害対策本部、本2階202会議室  
相談担当者 人権擁護委員 ※秘密は厳守します。

## 行政相談

▶総務課 (☎64・3142)

本地域振興課 (☎75・0251)、本地域振興課 (☎72・2525)  
本地域振興課 (☎322・1001)  
4月18日(木) 13時30分～15時30分 本新館2階203会議室  
4月23日(火) 13時～15時 本2階202会議室  
5月9日(木) 13時～15時 本相談コーナー

## 消費生活相談

▶消費生活センター (☎64・3250)

とき 月～金曜日 8時30分～17時15分  
ところ 商工振興課 ▶消費者ホットライン (☎局番なし188)

## 年金・労働相談 (兵庫県社会保険労務士会)

▶商工振興課 (☎64・3158)

4月24日(水) 13時30分～16時(予約不要) 本本館3階303会議室

## 事業承継相談

▶商工振興課 (☎64・3158)

とき 5月9日(木) ①10時30分～②13時～③14時30分～  
※要事前予約(1週間前までに予約)

ところ 本本館3階303会議室  
相談担当者 兵庫県事業承継・引継ぎ支援センター職員

## 税務(税理士)相談

▶市税課 (☎64・3145)

5月7日(火) 13時～15時30分 本本館1階市税課前相談室

## 龍野健康福祉事務所の相談 ※要予約

【エイズ・肝炎相談】(相談・検査、HIVは無料匿名検査)  
4月23日(火)、5月14日(火) 13時15分～14時30分  
▶健康管理課 (☎63・5140)

## 専門的栄養相談

5月13日(月) 10時～11時30分 ▶健康管理課 (☎63・5677)

【こころのケア相談】(精神疾患、アルコール問題等)  
5月10日(金) 13時～15時 ▶地域保健課 (☎63・5687)

## その他で開催される相談会

- 司法書士無料相談会  
4月27日(土) 9時～12時 ※予約不要  
たつの市産業振興センター第2会議室  
▶兵庫県司法書士会西播支部 (☎080・5743・0783)  
(月～金、9時～17時 ※祝日除く)
- 不動産無料相談会(売買、賃貸、不動産業者等)  
5月1日(水) 14時～16時 ※要予約  
龍野経済交流センター5階(龍野町富永702-1)  
※事前に相談内容をご連絡ください。  
▶(一社)兵庫県宅地建物取引業協会西播磨支部・山本  
(☎63・3072) (平日10時～16時)



# ホール情報

指…全席指定 (全席指定のため、お子様を膝の上に抱えてのご鑑賞はできません)  
自…全席自由 閑…未就学児童の入場不可

## 赤とんぼ文化ホール

▶電話予約 ☎(0791) 63-1322 ▶問い合わせ ☎(0791) 63-1888  
ホームページアドレス <https://www.tatsuno-cityhall.jp/abh/>  
Eメールアドレス [bunkahall@tatsuno-cityhall.jp](mailto:bunkahall@tatsuno-cityhall.jp)

## 6月30日(日) 森山良子コンサートツアー My Story 2024

【時間】開演15:30(開場15:00) 【入場料】6,000円 閉券  
好評発売中



## 「赤とんぼ文化ホール・アクアホール友の会」 令和6年度 会員募集中!

会員種別	個人会員	ファミリー会員
年会費	1,500円	3,000円
入会特典	先行発売チケット購入 チケット割引10%※	2枚まで
	サタデーシネマ無料招待券	5枚まで
	年1枚	年2枚

※公演ごとに適用。ただし、先行販売購入枚数の制限、割引率の変更、割引適用のない公演がございます。予めご了承ください。

【会員期間】 入会日から令和7年3月31日まで。  
【その他】 毎月ハガキで公演情報をお知らせ。  
友の会特約店での優待サービスあり。

詳しくは  
赤とんぼ文化  
ホールまで。

## アクアホール

▶電話予約・問い合わせ ☎(0791) 72・4688  
ホームページアドレス <https://www.tatsuno-cityhall.jp/aqua/>  
Eメールアドレス [aquahall@tatsuno-cityhall.jp](mailto:aquahall@tatsuno-cityhall.jp)

## アクアシネマ クラシック ～不朽の名曲を満喫ください～

## 6月22日(土) 2本立て・入替なし・見放題 好評発売中

「雨に唄えば」 出演：ジーン・ケリー、デビー・レイノルズほか(102分)

「オズの魔法使」 出演：ジュディ・ガーランドほか(101分)

①10:00～11:42「雨に唄えば」 ②13:00～14:41「オズの魔法使」  
③15:00～16:42「雨に唄えば」

【鑑賞料金】 前売・当日とも800円 閉  
※1、2回目は30分前開場。※休憩場所あります。  
※3歳未満入場不可。  
※赤とんぼ文化ホールサタデーシネマ鑑賞券はご利用できません。

## 8月18日(日) 初心者、高齢者の方も大歓迎! アクアピアノコンサート出演者募集

～お気に入りの一曲をアクアホールで弾きませんか～

【とぎ】※開演時間未定 【使用備品】スタインウェイピアノ(D-274)

【募集人数と演奏時間】

- ①小学生以下の部 概ね15人(組):5分以内
  - ②一般・中学生・シニアの部 概ね18人(組):10分以内(中学生は5分以内)
- 【参加料】1人(組) 一般・シニア 2,000円、中学生以下 1,000円  
【申込方法】 所定の参加申込書に必要事項を記入の上、アクアホールへお申し込みください。  
【募集期間】 4月26日(金)～5月18日(土)17時まで ※申込者多数の場合は抽選で決定します。

## ホールコンサートさながらの舞台上でスタインウェイピアノを弾いてみませんか!

8月16日(金)～17日(土)、8月20日(火)～24日(土)

10:00～17:00 参加者募集

## スタインウェイお貸しします ～コンサートホールを独り占め～

【使用備品】スタインウェイピアノ(D-274)、音響反射板付き

【参加料】1区分 50分

たつの市内の方3,000円(市外の方5,000円)

【申込方法】 所定の参加申込書に記入の上、アクアホールへお申し込みください。

【受付開始日】5月3日(金・祝)9時から

(先着順、定員になり次第終了します)  
ピアノのレッスンや発表会・コンクールの予行練習、ピアノを使うアンサンブルの練習等、ホールをご利用ください。グループ利用もできます。  
※コンサート利用の際は別途費用がかかる場合があります。  
【定数】各日とも7人(組) 連続利用は2区分まで

▶通常窓口8:30～18:00 チケット発売初日のみ 窓口9:00～、電話・インターネット13:00～  
入場料はすべて消費税込み、プログラム・出演者等変更になる場合があります。チケット発売状況により、チケットの購入枚数を制限させていただく場合がありますので予めご了承ください。また、チケット売り切れの際はご容赦ください。【サタデーシネマ鑑賞会】鑑賞券の予約等は行っていません。当日会場売り場に  
てお買い求めください。会場内は飲食禁止ですのでご協力お願いします。※友の会入会希望の方は両ホールへ。 休館日:月曜日、祝翌日、その他臨時休館日

広告

見積り無料・一本からでもOK  
**剪定・伐採・草刈**  
TEL:080-1427-2589  
植木屋 むーちょ  
代表 佐治 佳祐  
たつの市損保町今市  
ホームページはこちら  
又は「植木屋 むーちょ」で検索

## 編集後記

4月になり、新天地で、心機一転、スタートラインに立つ方も多いかと思えます。私もこの春、4年間所属した広報秘書課から新しい部署に異動することになりました。今、改めてこの4年間に作成した広報誌を見返すと、初めて触る一眼レフカメラの扱いに戸惑ったことや、新型コロナウイルスの影響でたくさんのイベントが中止となり、編集作業に悪戦苦闘したことが懐かしく思い出され、感慨深いものがあります。今後も、広報秘書課での経験を基に、たつの市の魅力を市内外に伝えていきたいと思います。 (内)

## あなたの困ったを解決します!

「ミヤビ屋はどんな「困った」も即解決!」  
まずは相談

### 不用品等の処分のお手頃! お任せ下さい!

ミヤビのクリーンアップ宣言  
ゴミ運搬使

- 引っ越し直前・直後対応
- 大量の不用品でも対応

●不用品処分のお手頃! ※産業廃棄物限定  
引越して大量の不用品が出てきた...

- 引越し・荷物の移動
  - ◆引越しのお手伝い
  - ◆家具や荷物の移動
  - ◆荷物をもとめる
- 大工仕事
  - ◆部屋の模様替え
  - ◆キッチン・お風呂掃除
  - ◆お墓のお掃除
- 外壁・屋根の塗装
  - ◆ペンキ塗り
- 様々な代行
  - ◆代理出席
  - ◆限定品の購入
- 庭の草むき
  - ◆田畑の草刈り
  - ◆防草シート施工
  - ◆庭木の伐採
- 女性スタッフサポート
  - ◆病院付き
  - ◆買物お手伝い
  - ◆ハウスクリーニング

街のべりな便利屋 **ミヤビ屋**  
相談・見積もり無料!!ご相談下さい。

☎0120-34-3366

広告





令和6年度

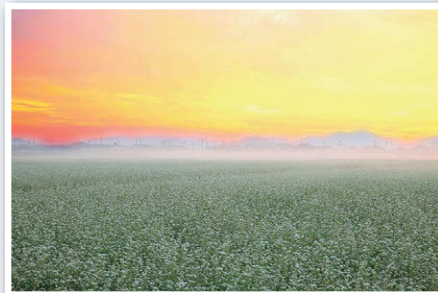
# たつの市観光写真コンテスト作品募集

たつのの豊かな四季折々の風景や観光スポットなどを写した作品を写真部門・Instagram部門に分けて募集します。  
 ※入賞作品は、観光パンフレットやポスターなどで使用させていただきます。

**応募資格** 満18歳以上で、日本国内に在住の方

**応募規定** 令和5年11月18日(土)以降に応募者自らがたつの市内で撮影した未発表作品であり、合成や画像加工を行っていないもの

**応募期限** 11月11日(月)



令和5年度入賞作品・推薦「朝霧のそば畑」

写真部門	テーマ	「私のグッとたつの」～おすすめしたい絶景スポット～	
	サイズ	四つ切以内(ワイド四つ切可)、縦・横は自由	
	応募方法	専用の応募票に必要事項を記入し、作品の裏面に貼付の上、郵送または持参	
	応募数	1人3点以内 ※Instagram部門に出品した作品の重複応募は不可	
	表彰	推薦1点……賞金5万円+賞状+副賞	特選6点……賞金2万円+賞状+副賞
		入選25点……賞状+副賞	※同一部門での重複受賞は不可
Instagram部門	テーマ	「私のホッとたつの」～身近な四季折々の魅力～	
	応募要件	Instagramのアカウントを有し、これを利用して写真投稿が可能な方	
	応募方法	①公式Instagramアカウント「@tatsuno_tourism」をフォロー ②ハッシュタグ「#たつのフォトコン2024」、タイトル、撮影日、場所、PRポイントを付けて、写真をInstagramへ投稿	
	応募数	1人5点以内、1回の投稿につき写真は1枚のみ ※写真部門に出品した作品の重複応募は不可	
	表彰	グランプリ1点……賞金3万円	フォト賞(春・夏・秋・冬)各1点……賞金1万円
		※同一部門での重複受賞は不可	

▶ 観光振興課 (☎64・3156)



## 竜野駅北駅前広場および市道竜野駅前南線(東西線)を供用開始

JR山陽本線竜野駅の周辺整備において、竜野駅北側に位置する駅前広場および県道中島揖保川線に接続する市道竜野駅前南線の一部(東西線)が完成し、令和6年4月1日から供用開始しています。

▶ 都市計画課 (☎64・3164)

